

令和7年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

令和8年9月

那珂川町教育委員会

は じ め に

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

また、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境に努めてまいります。

令和8年9月

那珂川町教育委員会

目 次

I	点検・評価の概要	1
II	教育委員会の活動についての点検・評価	2
III	教育に関する事務の執行状況の点検・評価	
	基本施策1 学校教育の充実	4
	基本施策2 生涯学習の充実	29
	基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興	41
	基本施策4 文化の振興	50
	基本施策5 国際交流の推進（多文化共生・グローバル化）	58
	基本施策6 人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成の向上	62

I 点検・評価の概要

1 目 的

町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の方法

那珂川町教育委員会における教育行政の基本方針及び第2次那珂川町総合振興計画及び後期基本計画に基づき実施されている主要施策等を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員を委嘱しました。

評価委員は、次のとおりです。

氏 名	役 職
佐 藤 英 夫	元中学校長
秋 元 智 美	元中学校教諭
稲 澤 正 広	元那珂川町職員

3 点検・評価の構成

(1) 主な施策

教育行政の基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

(2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

(3) 事業内容・実施状況・課題等

令和7年度に実施した事業内容や実施状況、課題を示しています。

(4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

(5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

Ⅱ 教育委員会の活動についての点検・評価

1 教育委員会構成員一覧

那珂川町教育委員会（令和 8 年 3 月 31 日現在）

職 名	氏 名
教育長	吉 成 伸 也
教育長職務代理者	佐 藤 寿
委 員	渡 邊 芳 枝
委 員	木 村 輝 昭
委 員	山 田 剛

2 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

定例会は、原則毎月開催することとしており、必要に応じて臨時会を開催しています。令和 7 年度の活動状況は下記のとおりです。

★ 令和 7 年度の活動状況

項 目	内 容
教育委員会会議	○教育委員会の活性化に向けて、学校・社会教育施設での会議、訪問、視察、協議等を教育委員会開催計画に位置づけ開催した。また、会議終了後には、様々な話題・課題について、委員同士で意見交換を行い、情報の共有を図った。 ○委員会開催 13 回 ○付議事項 76 件 ・教育行政の運営に関する一般方針を定めること (2 件) ・県費負担教職員の人事の一般方針を定めること (4 件) ・教育機関の長等の任免を行うこと (3 件) ・教育委員会事務局の課長以上の職員の任免を行うこと (1 件) ・教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事 (18 件) ・議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること (10 件) ・社会教育委員等各種委員を委嘱すること (8 件) ・児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること (21 件) ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する事 (1 件) ・その他委員会に付すべき事項 (8 件)

その他の活動	・ 総合教育会議 1 回 ・ 小中学校（入学式、卒業式） ・ 学校訪問（馬頭中学校）
--------	--

★ 評価委員の意見

- 教育委員会の業務も多岐にわたるが、主たるものは次代を担う児童生徒を育成する学校教育だと思う。それを中心となって担っているのは学校現場なので、現況を一層見極め良好な関係を構築しながら、町としてのより良い教育を推進してほしい。
- 各学校の状況を把握し、課題等に対応するためにも学校訪問は実施していただきたい。
- 各学校や各施設から教育委員会に、意見や要望等が報告しやすい雰囲気を作っていただきたい。

★ 今後の活動の方向性

- 教育委員会として、各学校における学習指導や施設の状況、グランドデザインなど経営状況を把握するだけでなく、教職員とより良い関係を構築するためにも、学校訪問を実施する。
- 町長部局と教育委員会が、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、教育行政を推進するため、総合教育会議を通じて教育課題の解決に向けた協議を進めていく。

Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

基本施策 1 学校教育の充実

★ 重点方針

確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育の充実

★ 主な施策

(1) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

事務事業名	学力向上のための授業改善の推進	担当課	学校教育課
事業内容	1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 ○「那珂川スタイル」の授業実践 ○学力向上推進リーダー、町学力向上指導員、算数及び英語専科教員の配置 ○中学校各教科における指導の重点化と授業改善 ○授業時数特例校制度を活用したMIM（多層指導モデル）の推進 2 全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査及び町総合学力調査の結果を公表するとともに、結果分析と今後の対策を検討することで指導法の改善・充実に努める。 ○第2次ハッピースローププラン学力向上部会研修の実施 ○町総合学力調査に係る結果活用研修の実施 ○学力調査結果分析概要リーフレットの作成と啓発 3 家庭との連携を深め、発達段階に応じた家庭学習及び読書の習慣化に努める。 ○家庭学習リーフレット「Let's Study なかがわっこ」の活用 ○町図書館との連携		
実施状況	◆学力向上推進リーダー（1名）を小学校に配置し、国語・算数の授業力向上、授業改善に努めた。特に算数では、町学力向上指導員と連携し、「那珂川スタイル」の授業を推進した。 ◆学力向上実践加配（県費負担）により小学校は算数、中学校は数学・理科・英語を中心に、少人数指導や習熟度別学習、TT（ティーム・ティーチング）を実施した。 ◆全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査の結果概要をまとめ、全教職員や保護者に対し成果と課題の周知、家庭学習への啓発を行った。 ◆各学校において、とちぎっ子学習状況調査結果や学校課題に基づき、学力向上改善プランを作成し、学力向上に向けた実践が全校体制で行われた。また、町総合学力調査で取組に対する成果と課題を確認し、学年末の学習改善に生かした。 ◆学力向上部会を開催し、「那珂川スタイル」の授業についての		

	学習指導法や町総合学力調査の分析と改善策について研修を行い、町全体で学力向上に向けて取り組んだ。 ◆「那珂川スクール」では、基礎学力の定着を目的として、小学6年生を対象（36名参加）に那珂川町役場庁舎において全7回実施した。また、中学3年生を対象に、各中学校において、2学期の放課後、「那珂川スクール」を実施し、高校入試への意欲高揚が図られた。 ◆小学校低学年では、年間10時間程度の「読みの時間」を確保し、子どもたちの読みやすさを育むため、MIM（多層指導モデル）の指導・支援を計画的に行った。
課 題 等	■学習のねらいを焦点化し、適用問題やアウトプットの時間を確保する「那珂川スタイルの授業」を他教科においても継続的に実践していく必要がある。 ■今後も、学力向上部会や学力向上推進リーダー配置事業、町学力向上指導員等を活用し、学力の向上に努める必要がある。 ■家庭学習の習慣化を図るため、児童生徒への指導とともにリーフレットによる保護者への啓発を進めていく必要がある。

事務事業名	外国語教育の充実	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 一貫した外国語教育を推進するため、こ小中の接続を意識した活動を充実させる。 ○外国の言語や文化に親しむ外国語活動の充実 ○小中の学びを一貫させた「Can-Do リスト」の効果的な活用 2 小学校での英語教育の拡充、中学校での英語教育の高度化など指導体制の強化に努める。 ○英語専科教員、外国語指導助手（ALT）の配置 ○英語検定チャレンジ事業における活用の推進 ○英語検定に向けたALTによる面接指導 ○評価計画に基づいたスピーキングテストやパフォーマンステストの実施 ○認定こども園・小学校低学年の外国語活動年間指導計画に基づいた実践 3 外国語の指導力向上を図る研修を行う。 ○第2次ハッピースローププラン外国語教育部会研修の実施 ○宇都宮大学との連携		
実 施 状 況	◆こども園、小学校1～2年生へ外国語活動講師とALTを配置し、体験的な学習を通して、コミュニケーション力の育成に努めた。こども園への訪問は、年10回実施した。 ◆小学3～4年生は外国語活動、5～6年生は外国語科として、専科教員及び外国語活動講師とALTで授業を行い、話すこと（やりとり）の力を重視しながら外国語学習の定着を図った。		

	◆中学校は、外国語科として英語担当教員とA L Tで授業を行い、よりネイティブな会話力の育成に努めた。 ◆学習者用デジタル教科書が小学5年生から中学3年生まで全員に配付され、個人のペースでネイティブな発音の英文を聞いたり、家庭で復習に活用したりすることができた。 ◆各小学校における英語コミュニケーションDAYでは、町内のA L Tとコミュニケーションを図るだけでなく、文化交流も充実させることができた。
課 題 等	■外国語教育部会では、研究授業・授業研究会を計画的に実施し、外部講師の助言も得ながら、小学校の学びを中学校につなげるよう、小中が連携して授業を展開していく必要がある。 ■スピーキングテストやパフォーマンステストを系統的、計画的に実施する必要がある。 ■小学校から中学校までの9年間を見通したCan-Doリストをより効果的に活用し、系統的に指導する必要がある。 ■英語コミュニケーションDAYを、小学校だけでなく中学校でも実施していく必要がある。

事務事業名	情報教育（I C T教育）の充実	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 主体的・対話的で深い学びにつながる一人一台端末（タブレットP C）の活用を推進する。 ○学習支援ソフト等を活用した思考の可視化、協働的な学び ○プログラミング的思考を育成するための学習の推進 2 I C Tを効果的に活用することで授業改善を図るための研修等を行う。 ○学力向上につながるI C T活用に関する研修の実施 ○I C T支援員の配置 ○タブレットP Cの活用リーフレット「なかがわスタンダード」による授業の実践 3 携帯電話・スマートフォンやS N S等の利用によるインターネット上の弊害や適切な使用法等の情報モラルを育成する。 ○「タブレットP Cを使う時の約束」の徹底		
実 施 状 況	◆「なかがわスタンダード」に基づき、効果的なタブレットP Cの活用について共通理解を図った。 ◆臨時休校時に、双方向でのオンライン授業を実施したり、家庭で学習する児童生徒に授業を配信したりして、学びを保障した。 ◆I C T支援員を配置し、タブレットP Cの活用や情報モラルの指導・支援を教職員、児童・生徒及び保護者へ実施しサポート体制を継続した。		

	◆「なかがわっこ家庭教育5ヶ条」を新入生に配付し、周知を図った。
課 題 等	■授業におけるタブレットPCや学習支援ソフトの利活用に向けて学校全体で推進する必要がある。 ■「那珂川スタンダード」を各学校に確実に周知し、学校間、教師間でICT格差が生じないように研修していく必要がある。 ■授業のねらいを達成するためのICTの効果的な活用について、継続して研修していく必要がある。 ■児童・生徒だけでなく家庭に対しても、親学習や家庭教育学級等を通して、情報モラルの育成に継続して取り組む必要がある。

事務事業名	特別支援教育の充実	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 校内教育支援体制を整備し、適切な支援を行う。 ○特別支援教育コーディネーターを中心とした体制づくり ○校内教育支援委員会、専門部会、地区教育支援委員会の計画的な実施 ○個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成（本人・保護者との合意形成、適正な合理的配慮の提供） 2 児童生徒一人一人に応じた教育課程を編成する。 ○適切な交流及び共同学習の設定 ○自立活動の年間指導計画の見直し 3 通常の学級における指導の充実を図る。 ○ユニバーサルデザイン、インクルーシブ教育を意識した授業づくり ○発達障害専門家チーム等派遣事業の実施 4 安心感を高めるきめ細かな指導を行う。 ○「特別支援学校センター的機能充実事業」の積極的な活用 ○第2次ハッピースローププラン特別支援教育研修会及び研究授業の実施		
実 施 状 況	◆特別支援教育コーディネーターを中心とした校内指導体制の下、計画的に教育支援を進めてきた。 ◆通級指導教室では、ニーズに応じた計画的な運営、きめ細かな指導を行った。 ◆発達障害専門家チーム等派遣事業や特別支援学校センター的機能充実事業を積極的に活用し、児童生徒への具体的な指導方法についてスキルを高めることができた。		
課 題 等	■特別支援学級及び通級による指導が適切に運用できるよう、個に応じた特別の教育課程の見直しを図りながら実施していく必要がある。 ■児童生徒が安心感をもって学習できるよう、インクルーシブ教		

	育やユニバーサルデザインを意識した授業等について理解を深める必要がある。
--	--------------------------------------

事務事業名	キャリア教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	1 学級活動（３）「一人一人のキャリア形成と自己実現」の計画的な実施に努める。 ○キャリアパスポートの活用 2 職場体験や職場見学・奉仕活動等の啓発的な体験活動の充実に努める。 ○マイチャレンジ事業の実施 3 児童生徒の発達の段階に応じた進路指導を行う。		
実施状況	◆学級活動等で学習したワークシート等をキャリアパスポートに記録としてまとめ、小中学校で連携して自分自身の変容や成長の蓄積を図った。 ◆職場体験に関する学習を中学２年生で実施し、勤労観・職業観を養った。 ◆職場体験の実施に向けて、コミュニティ・スクールと連携し、職場体験を受け入れる事業所等の拡充を図った。		
課題等	■職場体験については、引き続きコミュニティ・スクールと連携していきながら学校と地域社会のつながりをさらに強化していく必要がある。		

事務事業名	「町に学ぶ」授業の展開 (総合的な学習の時間の充実)	担当課	学校教育課
事業内容	1 地域人材や地域の施設・文化財を活用した学習活動を実践し、郷土愛を育成する。 ○小学校：「町のよさを確かめる」学習の実践 ○中学校：「住民の一人として自らが町の将来を考える」学習の実践 ○那珂川町コミュニティ・スクール（主に地域学校協働本部）との連携 2 小中のつながりを意識し、一貫した「町に学ぶ」授業を推進する。 ○小中の系統性のある年間指導計画での実践 ○滋賀県愛荘町とのオンライン交流会の実施		
実施状況	◆「町に学ぶ」の授業については、小中学校の学びが系統的、継続的に推進できるよう年間指導計画の見直しを図った。 ◆小学４年生は愛荘町とオンラインで交流し、学習の成果を「那珂川町の魅力」として発信することができた。 ◆コミュニティ・スクールを活用し、地域の資源や人材を学習に生かすことができた。		

課 題 等	■コミュニティ・スクールを活用し、新たな地域の資源や人材を発掘し、カリキュラムを見直しながら工夫していくことが必要である。 ■探究的な学習を充実させ、町に学び、町の将来を創造するような学習活動が必要である。
-------	---

(2) 心身ともに健康で豊かな人間性を育む教育の推進

事務事業名	道徳教育の推進	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。 ○道徳教育推進教師を中心とした体制づくり 2 豊かな体験活動を充実させるとともに、家庭・地域社会と連携し、道徳性を養う。 ○学校行事やボランティア活動などの体験活動等との関連 3 「考え、議論する道徳」に向けた授業改善を行う。 ○多様な指導方法を取り入れた指導の工夫 ○道徳教育研修会の実施		
実 施 状 況	◆道徳教育推進教師を中心に全体計画を見直し、重点項目を設定して学校全体で道徳教育に取り組んだ。 ◆町主催の道徳教育研修会を実施し、大学教授による師範授業を通して研究会を行い、授業改善に取り組んだ。 ◆各学校において授業参観時に道徳の授業を公開したり、担任外の教職員による授業を展開したりして、道徳教育の充実を図った。		
課 題 等	■「考え、議論する道徳」の充実に向けた研修を継続して実施し、一人一人の授業力向上を図る必要がある。		

事務事業名	児童生徒指導の充実	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 全教職員による組織的な児童生徒指導を進める。 ○第2次ハッピースローププラン児童生徒指導研修会の実施 ○関係機関と連携したケース会議等の実施 2 教師と児童生徒との信頼関係の構築に努める。 ○学業指導の充実 ○Q-Uの実施と分析 3 児童生徒の諸課題（いじめや不登校、問題行動等）の未然防止・早期発見・早期対応に努める。 ○「児童生徒の近況報告」による実態把握と支援 ○不登校児童生徒に対する支援（教育支援センターレインボーハウス移動教室なかがわ・のんびりカフェとの連携） ○各中学校に校内教育支援センターの設置 4 教育相談、家庭への支援体制の充実を図る。 ○県及び町スクールカウンセラー・県スクールソーシャルワーカーの活用		

	○町児童生徒指導支援員との連携 ○町公認心理師との連携
実 施 状 況	◆児童指導主任・生徒指導主事を中心として、関係機関との連携を密にし、必要に応じてケース会議を行いながら、全職員で問題行動等の支援に当たってきた。 ◆各学校で、Ｑ－Ｕを年間２回実施し、その結果を生かし学業指導の充実を図った。 ◆レインボーハウス移動教室「なかがわ」と連携したり、健康福祉課が運営している「のんびりカフェ」と連携したりしながら不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援を進めた。 ◆各学校において、いじめアンケート等を定期的に実施し、いじめの早期発見に努めた。 ◆スクールカウンセラーを町予算で配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に当たったことで、迅速な支援に繋げることができた。 ◆スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭への支援相談や学校との情報交換、子育て支援課等関係機関と連携して不登校児童生徒等に対応したことで、対象児童生徒や家庭が学校との繋がりを維持することができた。
課 題 等	■不登校傾向の児童生徒については、早期に学校と家庭、関係機関等と連携し、迅速な対応に努める必要がある。 ■教育支援センターについては、通室が困難な児童生徒への支援を含め、レインボーハウス移動教室「なかがわ」の活用方法についても見直しが必要である。 ■学校に行きづらさを感じている児童生徒への早期の支援を充実させる必要がある。

事務事業名	健康・安全教育の推進	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 体力向上を目指した教科体育の充実を図る。 ○各学校における「体力向上プラン」の推進 ○第２次ハッピースローププラン体力向上部会の実施 ○計画的な水泳授業の充実 2 「学校保健計画」を見直し、教育活動全体を通して学校保健活動を推進する。 ○感染症への理解と対応 ○フッ素によるむし歯予防に向けた取組の保護者への啓発 ○思春期教室、薬物乱用防止事業の実施 3 「学校安全計画」を見直し、指導体制及び管理体制の整備を行う。 ○危機管理マニュアル等を見直し ○緊急時における初期対応職員の指定 4 学校給食の充実を図り、食育の推進に努める。		

	○栄養教諭による計画的な指導 ○認定こども園、小学校及び中学校における給食費の無償化
実 施 状 況	◆体力向上部会を実施し、教科体育の授業改善に努めた。 ◆3小学校において、ニュースポーツ「タグラグビー」を取り入れた授業実践を行った。これを基にした町全体の体力向上策として小学3年生以上において体育の時数 10 時間を増やし、各学校における「体力向上プラン」に基づいて体力の向上に努めた。 ◆全小中学校で屋内水泳場を活用し、指導員と連携してコース別学習を実施したり、時数を確実に確保したりしながら充実した水泳授業を実施した。 ◆「持続的な学校運営のための対策マニュアル」に基づき、各学校と連携を密にしながら新型コロナウイルス感染症対応を実施した。 ◆栄養教諭が計画的に各学校を訪問し、食育の授業と指導を行い、地産地消の意識高揚に努めた。 ◆食物アレルギー反応のある児童生徒については、学校生活管理指導表を基に受診し、その後、学校において保護者と個人カルテを作成し、指導に当たったことで、安心安全な学校給食を提供することができた。
課 題 等	■全小学校において、「体力向上プラン」を見直しながら展開していくことが必要である。 ■体力テストの結果から、本町の児童生徒に必要な指導を明確にし、体力向上部会で課題を解決するための指導法や取り組み等を研修していく必要がある。

事務事業名	人権教育の推進	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 一人一人の児童生徒が認められる学校づくりを進める。 2 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上に努める。 3 人権問題の正しい理解を図るための学習を充実させる。 ○直接的指導の実践		
実 施 状 況	◆現職教育や人権週間を活用して、教員の人権感覚、直接的指導力の向上に努めた。		
課 題 等	■一人一人の児童生徒が認められ、自己肯定感を高めながら学校生活が送れるような指導・支援を行っていく必要がある。 ■インターネット、SNS等による人権侵害の防止の周知を継続して図る必要がある。		

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

事務事業名	地域とともにある学校づくりの推進	担当課	学校教育課
事業内容	1 那珂川町コミュニティ・スクールの推進及び周知を進める。 ○那珂川町コミュニティ・スクールだよりの発行 2 各学校における「学校グランドデザイン」を作成し、広く周知する。 3 学校経営について自己評価、学校関係者評価を行い、その結果を公表するとともに、評価結果に基づく改善を図る。 4 那珂川町における中学校の部活動に関する在り方検討委員会を開催し、部活動の地域展開に向けて、体制の整備や合同部活動の実施に関する協議等を行う。		
実施状況	◆町内全小中学校において、年3回、学校運営協議会を実施した。 ◆地域コーディネーターを中心に、地域の人材を活用した活動を展開し、学校だより、ホームページにより活動の様子を発信した。 ◆グランドデザイン発表会の機会を設けるなど、学校運営に対して積極的に周知を図った。 ◆各学校ともに前年度の学校評価を生かして、経営方針の具現化に努めた。自己評価(教員・保護者・児童生徒)、学校関係者評価のまとめをホームページに公表した。		
課題等	■各校で地域連携教員を中心とした地域との連携について共通理解を図り、地域との連携を進めていく必要がある。		

事務事業名	教職員の資質向上	担当課	学校教育課
事業内容	1 第2次ハッピースローププランに基づく計画的な研修の実施に努める。 2 教職員としての資質の向上に努める。 ○秋田県美郷町との教職員交流事業の実施 ○学校訪問(馬頭東小学校、馬頭中学校)の実施 3 教職員の不祥事防止に努める。 ○現職教育への位置付け ○「コンプライアンス・チェックシート」の活用		
実施状況	◆ハッピースローププランを中心として計画的に研修を実施し、認定こども園・小学校・中学校の一層の連携を図ることができた。 ◆学校訪問により学級経営や学習指導、学校教育活動全般にわたり支援を行った。 授業訪問・・・馬頭中 諸帳簿訪問実施校・・・馬頭東小		

	新規採用職員訪問実施校・・・馬頭東小、小川小、小川中
課 題 等	■第2次ハッピースローププランで取り組んできた各研修会等について成果と課題を明確にした上で、次年度からの第3次ハッピースローププランを策定していく必要がある。 ■教職員の不祥事防止に向けて、研修の充実とともに学校全体で不祥事根絶に向けた取組の徹底を図っていく必要がある。

事務事業名	学校施設・設備の充実	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 学校施設・設備の整備等を計画的に進め、学校施設の老朽化に中・長期的に対処できるように努める。 ○中学校体育館空調設備賃貸借業務の実施 ○馬頭中学校配膳室改修工事の実施 2 木材の利用など、環境にやさしい施設整備に努める。 3 多様な学習形態に対応できるよう、ICT環境整備の充実を図る。 ○一人一台端末（タブレットPC）の更新 ○GIGAスクール構想の推進		
実 施 状 況	◆中学校体育館空調設備賃貸借業務を実施し、体育館での、エアコンの運用ができるようになった。 ◆GIGAスクール構想により以下の整備を行った。 ○学習用端末タブレットPC更新（全児童生徒1人1台貸与） ○学習用端末用モバイルルーター貸与（通信設備が整っていない世帯に対し、小学生5台、中学生1台貸与） ○家庭用充電器のACアダプターを貸与（全児童生徒1人1組貸与）		
課 題 等	■小学校体育館にエアコンが未設置のため、令和9年度までにエアコンが設置できるよう早急に工事を進める必要がある。 ■学習用端末の破損・故障時に緊急的に貸与できる予備機に限りがあり、各学校に配布している物以外ないため、修理を検討する必要がある。学習に影響が出ないように、計画的な台数管理が必要である。 ■LED化されていない学校があるため、計画的な整備を進める必要がある。		

事務事業名	ハッピースローププランの推進	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 第2次ハッピースローププランの共有を図る。 2 「学力向上部会」「体力向上部会」「外国語教育部会」を計画的に実施する。 3 児童生徒指導に関すること、特別支援教育に関すること、こ小連携に関することについて、学校及び関係機関と計画的に連		

	携を図る。
実 施 状 況	◆各部会（学力向上、体力向上、外国語教育）及び各研修（児童生徒指導、特別支援教育、こ小連携）を設定し、認定こども園・小学校・中学校の学びの連続性を考慮した一貫性のある教育を推進することができた。 ◆こ小接続支援員を配置し、こども園と小学校の連携意識が高まり、関係各課とも協働体制が構築されてきた。
課 題 等	■各部会において、研修の目的を踏まえた内容等について引き続き検討する必要がある。 ■「那珂川架け橋カリキュラム」を活用しながら、幼児教育と小学校教育のつながりを円滑にしていける必要がある。

事務事業名	学校における業務改善の推進	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 「那珂川町教職員働き方改革基本方針」の推進を図る。 ○勤怠管理システムの活用 ○時間外勤務状況の把握及び業務改善に向けた助言 ○教育課程の工夫 ○学校における働き方改革推進事業に係る業務改善モデル校の設置 ○効果的な取組の共有		
実 施 状 況	◆那珂川町教職員働き方改革基本方針を推進し、勤怠管理システムによる教職員の勤務時間の把握を行った。教職員本人が毎月結果を確認することで、業務改善への意識付けを図った。 ◆各校より毎月提出される勤務時間の結果を集計し、傾向の分析を行った。 ◆各校の実情に応じて、教員業務支援員等の会計年度任用職員を配置し、業務の効率化を図った。		
課 題 等	■勤務時間の集計・分析結果を、今後の業務改善の取り組みにどのように反映させるか検討する必要がある。 ■教職員個人の業務改善への意識を、さらに高めていく必要がある。 ■各校の業務改善に関する取り組みを共有し、効果的な取り組みを周知する必要がある。		

事務事業名	学習補助教諭等の配置	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	1 きめ細かな教育活動を行うための人的支援を行う。 ○学習補助教諭及び支援員の計画的な配置		
実 施 状 況	◆児童生徒指導支援員を配置し、各学校と連携しながら児童生徒の指導に関する支援を行った。		

	◆県のスマイルプロジェクトと連携したり、町の学習補助教諭及び支援員を計画的に配置したりすることにより、個々の児童生徒への指導・支援に当たることができた。 ◆各学校のニーズに応じて学習補助教諭等を配置し、児童生徒の合理的配慮に努めた。 ◆こ小接続支援員を各小学校区に配置し、子どもの発達段階を見通した架け橋期における教育・保育の充実を図った。
課 題 等	■教職員の定年延長に伴い、町会計年度任用職員の人材確保が難しくなることから、県との連携が必要である。 ■特別支援教育について専門的な知識・技能をもつ人材の採用に努める必要がある。 ■研修の実施等により、引き続き職員の資質の維持・向上を図る必要がある。

事務事業名	児童生徒の通学手段・通学時の安全確保	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 地域ぐるみの学校安全体制の整備と児童生徒の登下校時の安全を確保する。 ○スクールガードリーダーの配置 2 事故防止、災害発生時の対応等のため施策を実行する。 3 遠距離通学者への支援を行う。 ○スクールバスの運行 ○通学費に係る補助		
実 施 状 況	◆スクールガードリーダーを3人配置し、対象区域を旧馬頭中学校区、旧馬頭東中学校区、旧小川中学校区の3地区に分けて登下校時の巡回指導等の活動を行った。 ◆各学校及び教育委員会において、危機管理マニュアルの見直しを行った。 ◆スクールバスを馬頭小6台、馬頭東小3台、小川小4台、馬頭中4台、予備車1台配備し、運行した。 ◆通学費に係る経費の補助を行った。		
課 題 等	■スクールバスの老朽化が進んでおり、計画的なバスの更新を進めていく必要がある。		

事務事業名	県立馬頭高等学校通学費等補助金交付事業	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 馬頭高校へ通学する生徒の保護者に対する補助を行う。		
実 施 状 況	◆公共交通事業者の定期券購入に要する費用として、52名の生徒に通学費の補助を行った。 ◆下宿に要する費用として、月額2万円を限度に下宿者3人に対		

	し補助を行った。 ◆遠距離のため町内のアパート等に居住する生徒への家賃費の費用として、月額2万円を限度に2人に対し補助を行った。
課 題 等	■馬頭高校活性化協議会等の町民の要望により、馬頭高校に通学する生徒の支援を引き続き行い、生徒の確保と維持存続を図っていく必要がある。 ■次期の県立高等学校再編計画における馬頭高等学校の位置づけを考慮し、今後補助金制度の在り方を関係各課と再検討する必要がある。

事務事業名	奨学金事業	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 経済的理由等により、修学困難な学生の支援を行う。		
実 施 状 況	◆奨学金貸与事業として、無利子（20年間以内に返済）で貸与者10人（高校生2人、専門学校1人、大学7名）に貸与した。また、令和7年度分の返還者は、17人であった。 ◆給付事業として、菊池俊男奨学金（H25年度から財菊池育英会を継承）を23人（高校生10人・大学生13人）に給付した。 ◆貸与事業については、新規貸与者が減少傾向にあるため、町内に5年以上居住し、就職している方に有利な返還制度（H31.4.1施行）について要綱を改正し、高校生・高等専門学校生・高等専修学校生1～3年生も対象とすること、他の貸与奨学金を受けていても申請が可能とした。 ◆近隣の高校に電話や訪問し、再度町奨学金の概要、制度について説明・周知を行い、利用促進を図った。		
課 題 等	■貸与事業については、再度周知の必要がある。今後も継続的に修学に支援が必要な方への利用促進を図る必要がある。		

事務事業名	学校給食センター運営事業	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 給食の調理・配送（町内小学校3校、中学校2校 計5か所）		
実 施 状 況	◆給食の実施形態として、週5日の完全給食を行った 給食の回数199回（うち米飯給食117回） 給食人数807人 給食実施総数155,084食 ◆「食に関する指導」の年間計画に基づき栄養教諭による食育に関する授業を実施した。 ◆「那珂川町学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー疾患への正しい理解を共有し、食物アレルギー		

	症状を有する児童生徒に対し適切な対応に努めた。 ◆学校給食衛生管理基準に基づき、給食用食材の食品検査や配膳を含む給食関係者の細菌検査など、検査体制を充実した。 ◆子育て世帯の経済的負担の軽減や、安心して子育てのできる環境づくりの地域振興策として児童・生徒の給食費を全額免除した。 ◆感染症対策マニュアルを策定し、マニュアルに沿って実施していく体制を整えた。
課 題 等	■食育及び地産地消の推進を図るため、関係機関と連携し地元食材を継続して使用していく必要がある。

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 7	目標 (R 7)
全国学力・学習状況調査の平均正答率	やや下回っている	小：国語・算数はやや下回っているが、理科はやや上回っている 中：国語・数学・理科のいずれもやや上回っている	全学年で、国語・算数ともに全国平均を上回る。
英検 3 級以上の合格者数の割合（対象者：中学校 3 年生）	2 1 %	4 5 . 1 %	5 0 %
児童生徒による英語で会話する時間	—	5 3 . 8 %	中学校 3 年生で 5 分（スピーキングテストやパフォーマンステストの活用）
新体力テストの体力合計点の平均値	県及び全国平均とほぼ同等	小：上回っている 中：やや下回っている	男女ともに、県及び全国平均を上回る。
「授業に I C T を活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」もしくは「ややできる」と回答した教員の割合	6 1 %	8 3 . 6 %	1 0 0 %

町立小中学校の管理下における負傷を伴う事故等の発生率	3. 9%	3. 4%	減少を目指す。
不登校児童生徒の出現率	2. 7%	6. 0%	毎年度0%を目指す。
1か月に1冊も本(まんが・雑誌を除く)を読まない児童生徒の割合(不読率)	小5: 15. 9% (県6. 3%) 中2: 24. 8% (県13. 2%)	小5: 13. 5% (県10. 5%) 中2: 22. 1% (県23. 4%)	県平均以下を目指す。

(4) 子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

事務事業名	家庭教育への支援	担当課	生涯学習課
事業内容	1 家庭教育オピニオンリーダー研修、親学習プログラム指導者研修への参加を推進する。 ○家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」との連携 ○親学習プログラム「県東親育ちスマイルネット那珂川支部ぱれっと」との協力体制作り 2 子育てに関する相談の総合窓口としてこども家庭センターを設置し、DVや虐待防止対策を充実させる。【子育て支援課】 ○保健師、管理栄養士、臨床心理士による育児相談等の実施 ○産前・産後サポート事業等の実施 3 家族の関わりを深めることをねらいとした事業を展開する。 ○公民館講座「親子わくわく教室」の開催 ○未就学児の親子を対象としたイベントの開催		
実施状況	【生涯学習課】 ◆「県東親育ちスマイルネット那珂川支部ぱれっと」から、親学習指導者プログラム研修に参加した。 ◆「県東親育ちスマイルネット那珂川支部ぱれっと」による親学習プログラムとして、小学校2校で実施した。 【子育て支援課】 ◆「こども家庭センター」において、年間で23件の相談を扱い、家庭支援を実施した。 ◆要対協ケース会議を9回/年実施し、ケース検討、管理、情報共有を実施した。R7年度は24ケースとなった。 ◆子育て支援課による産後サロンを実施した。参加者は、11回76人であった。 ◆R5年度より栄養相談に加え、離乳食教室を開催した。 栄養相談は年間で14回82人、離乳食教室は年間9回開催し、延べ35人の参加があった。 ◆思春期教室を全小中学校(参加者5回141名)で実施、命の大切さや性の基礎知識を講話及び体験学習した。		

課 題 等	■親学習プログラムの内容を、時代に合ったものにアレンジするなど、様々なニーズに対応できるようにする必要がある。 ■「こうまの会」の事業に積極的に参加する親子（幼児）の新規開拓のために、事業の広報・周知を工夫する必要がある。 ■緊急ケース、ヤングケアラーの支援、ネグレクト・養護ケース等の支援など、家庭全体の支援が必要なケースの増加により、長期支援継続のケースが増加しているため、予防的対策が引き続き必要である。
-------	--

事務事業名	P T A 講座の開催	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 認定こども園、小中学校のニーズに応じた講座のコーディネートを行う。 ○家庭教育学級、幼児教育学級の開催 ○認定こども園、小中学校の家庭教育担当との情報共有 2 講座の中で保護者間の交流や情報交換を行うことにより、家庭の教育力や地域全体の教育力を高める。		
実 施 状 況	◆小中学校において、社会ニーズを集約し、それらに合わせた講座を実施することができた。 ◆家庭教育学級を小学校3校の就学時健診時、学年P T Aの際に実施した。グループでの話し合いやワークショップを中心に行い、保護者間の交流や情報交換を図ることができた。 ◆中学校主催の講演会において、塩谷南那須教育事務所と連携を図り、講師情報の共有、仲介を行った。		
課 題 等	■参加者が当事者意識を持ち、活動を通して参加者同士のつながりも深められるような講座にしていく必要がある。 ■今後も社会の変化に対応した講座を開催できるよう認定こども園、小中学校と情報共有していくことが必要になる。		

事務事業名	基本的な生活習慣の定着	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 家庭・地域・学校の連携のもと、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図る。 ○「那珂川町の子どもたちの約束」の励行 ○地域学校協働本部、那珂川町青少年育成協会による啓発 2 発達の段階に応じた家庭学習や読書習慣の定着が図れるよう家庭への周知に努める。 ○「なかがわっこ家庭教育5ヶ条」の配布 ○那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）の推進 ○那珂川町電子図書館の普及・啓発 3 情報モラル教育を推進し、情報リテラシーの向上を図る。 ○親子学び合い事業の実施		

実 施 状 況	◆「青少協だより」（年間２回、全戸配布）において、那珂川警察署と連携することで地域防犯、子ども見守りの啓発を行った。 ◆各校で地域学校協働本部による、地域学校協働活動を実施し、学校と地域が連携協働しながら教育活動を行った。 ◆毎月発行の図書館ニュースにおいて、那珂川町子ども読書活動推進計画（第３期）に基づき、「子どもたちに読んでほしい本」の周知及び啓発を行った。 ◆小学校新入生及び他市町から異動してきた教職員を対象に、那珂川町図書館の利用者登録及び電子図書館の利用登録案内を行った。 ◆とちぎ未来づくり財団主催「親子学び合い事業」を小学校３校、中学校１校で開催し、家庭の教育力向上を図った。
課 題 等	■基本的な生活習慣の定着には時間がかかるため、機会を捉えて繰り返し啓発活動を実施する必要がある。 ■那珂川町子ども読書活動推進計画（第３期）の家庭への周知と啓発が引き続き必要である。 ■地域学校協働本部の活動について、引き続き那珂川町地域学校協働本部運営委員会を実施し、学校と地域がさらに連携協働できるよう、行政も丁寧に支援を継続していく。

(5) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進

事務事業名	こ小連携の充実	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 第２次ハッピースローププランに基づいたこども園と小学校との円滑な接続の充実を図る。 ○こ小接続支援員の配置 ○「那珂川架け橋カリキュラム」に基づいた実践 ○こ小相互交流の推進 ○小学１年生におけるM I Mの推進 ○小学１年生訪問の実施 ○小学校体験の実施 ○年長児訪問の実施 2 特別な配慮を必要とする幼児への適切な教育支援を行う。 ○のびのび訪問の実施 ○就学時健康診断の実施 ○就学相談の実施 ○危機管理体制の充実（連絡体制の整備） ○こ小連絡会議の開催 3 幼児教育の大切さと家庭でのあり方について、保護者への啓発に努める。 ○リーフレット「小学校入学までに身に付けておきたいこと」の活用		
実 施 状 況	◆５月より年間を通して、年長児の保護者に対して就学相談を実		

	施した。 ◆のびのび訪問として、認定こども園（２園）を巡回訪問し、特別な支援を要する園児の活動の様子を参観し、支援内容や今後の就学について相談を行った。 ◆園内教育支援委員会（２園）に就学担当者も参加し、支援内容や就学に関して協議を行った。
課 題 等	■認定こども園、子育て支援課、療育機関等と早期からの連携に努め、就学において適切な支援を実施する必要がある。 ■「こ小接続支援員」を要に、幼児教育と小学校教育の相互理解を深めたり、幼児と児童の相互交流を推進してより円滑な接続に努めたりしていく必要がある。

事務事業名	教育・保育の質の向上	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 幼児や地域の実態を生かした教育課程の実施に努める。 ○遊びを通した学びの充実 ○外国語活動の実施 2 研修の機会の確保に努める。 ○こ小合同研修の実施 ○幼児教育センターとの連携		
実 施 状 況	◆栃木県幼児教育センターと連携し、園内研修を実施した。 ◆小学校１年生の授業参観を実施し、成長の様子について小学校の関係職員と意見交換をした。 ◆こども園と小学校の担当で那珂川架け橋カリキュラムについて、見直したり、追記を行ったりした。 ◆合同研修会を２回実施し、授業参観、保育参観及び講話、協議を行い、教育・保育の充実に向けて理解を深めることができた。		
課 題 等	■「那珂川架け橋カリキュラム」の実施及び活用を推進する必要がある。 ■認定こども園と小学校による合同研修会や連絡会議等では、子どもに身に付けたい資質能力を確認したり、教育・保育の相互理解に努めたりする必要がある。		

★ 評価委員の意見

（１）「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

- ここ数年来の授業力向上、授業改善施策推進による成果も確認できる。
全国学力・学習状況調査の平均正答率（小：理科、中：国語・数学・理科）
- 評価指標はもちろん大切であるが、経年変化に一喜一憂することなく、調査集団の推移を見つめ「指導の効果」や「集団の課題」を正しく読み解き施策を推進してほしい。
- 学力向上推進リーダー、学力向上実践加配を活用し、少人数指導や習熟度別学習等のきめ細かな指導で学力向上を目指している。教育委員会として成果と課題をさらに分析し、

一層学力向上の施策を推進してほしい。

- こども園、小学校1～2年生を含めた中学校3年生までを見通した外国語(英語)に触れ合う機会を積極的に取り入れ、話すことの力を重視しながら外国語学習の定着に努める施策を実施している。これが、英検3級以上の合格者数の割合向上に結び付いている。
- ICT教育については、主体的・対話的で深い学びにつながるタブレット端末の活用、授業改善を図るための教員のICT活用能力の向上、情報モラルの育成の三本柱で実施している。深い学びにつながるICTの活用という面と幼児期から情報端末に触れてきている現状等を踏まえた情報モラルの育成を一層推進してほしい。
- 特別支援教育に対する多様化するニーズのなか、校内指導体制の構築による教育支援や通級指導教室での指導、各種関係事業の活用による指導スキル向上に努めている。早期対応のため、さらに関係部局との効果的な連携を模索していったほしい。
- 一人一人のキャリア形成と自己実現に向けたキャリアパスポートの活用という施策を実施している。小中学校で連携した自分実施の変容や成長の足跡を振り返ることは、内省することにつながり主体的自己実現につながるものと捉えられる。
- 「町に学ぶ」の授業で小中学校の学びが系統的、継続的にできるようにしている点は町の教育の特色である。
- 探求的な学習を一層充実させ、将来に夢を持てるよう町に学び、町の将来を創造するような活動を推進してほしい。
- 全国学力・学習状況調査の平均正答率をみると、小学校の国語・算数以外は全国平均をやや上回っているので、学力向上改善に向けて各学校、各関係部会等が努力した成果がみられた。さらに家庭学習については個人差があると思われるが、読書の習慣化とともに家庭への啓発や、個に応じた手立てが必要ではないか。
- 外国語教育は幼児期から体験的な活動が取り入れられていて、楽しみながらコミュニケーション力が身についている。
- 中学3年生の英検3級以上の合格者の割合は目標に近づいている。生徒の意識も向上しているところだと思うので、今後も根気強い指導を期待したい。
- ICT、タブレットを効果的に活用し、学力向上につなげてほしい。教員間でICTを活用して授業をおこなう能力にあまり差がないようにしてほしい。子どもたちはタブレット等の操作に抵抗がなく活用できているようなので、使用するときの約束を徹底させてほしい。SNS等の利用によるトラブルや危険性を子どもたちに深く理解させていくには、家庭との連携も大切だと思う。
- 児童生徒一人一人が安心感をもって学校生活が送れるよう、特別支援教育コーディネーターを中心に適切な支援が行われている。個別の教育支援計画や指導計画は定期的に見直しをしながら作成してほしい。「発達障害専門家チーム等派遣事業」「特別支援学校センター的機能充実事業」はこれからも継続し、きめ細かな指導をお願いしたい。
- キャリアパスポートは、自身の成長が記録されるので子どもたちも楽しみだと思う。
- 職場体験、職場見学、奉仕活動などの活動は町の事業所や施設の協力があつてのこと。子どもが減ってきて、地域の活動が少なくなっているが、町のよさを学習することで地域社会とのつながりをさらに意識させてほしい。各学校とコミュニティ・スクールの連携で、町に学ぶ授業の充実が図られている。
- 学力向上推進リーダーを中心に「那珂川スタイル」の授業を推進していることによって、学力の向上がみられるようになってきている。これからも学力学習状況調査などの結果を分析し、指導方法の充実に努めていただきたい。

- 小学校低学年での年間10時間程度の「読みの時間」の確保とMIMの指導・支援について、これからも継続して取り組んでいただき、児童の読書力の向上に期待したい。
- 本町はアメリカのホースヘッズ村との姉妹都市交流など、国際交流を積極的に推進しており、外国語を学ぶだけでなく、交流の成果を活用して異文化相互理解にも繋げていただきたい。
- SNS等の利用によってトラブルや犯罪等に巻き込まれる事案が多発しており、ICTを効果的に活用するとともに、その弊害や危険性があることを理解させることが重要になってきている。また、機会あるごとに保護者にも理解を求めていただきたい。
- 特別支援教育については、コーディネーターを中心とした教育支援、発達障害専門家チーム等派遣事業などの活用など、積極的に推進している。これからも発達特性に合わせた学習支援を充実させていきたい。
- 早い段階から「自分がどう働き、どう生きるか」を考える体験は、人生の中でも極めて重要なことと考える。職場体験の実施については、毎年苦勞していることと思うが、コミュニティスクールとの連携を図りながら推進していただきたい。
- 「町のよさを考える授業、町の将来を考える授業、愛荘町とのオンライン授業」など、町の良いところを発見し、他町との比較等を行うことによって、郷土愛を育んでほしい。また、コミュニティスクールを積極的に利用し地域の方との交流も推進していただきたい。

(2) 心身ともに健康で豊かな人間性を育む教育の推進

- 道徳の授業改善を目指した大学教授による師範授業や道徳の授業公開など道徳教育を推進している。しかし、「考え、議論する道徳」の充実はいまだ道半ばというところなので、さらに効果的な施策を推進してほしい。
- 教師と児童生徒の信頼関係の構築は、児童生徒指導充実のために重要なことだと考えるので、今後も推進してほしい。
- 不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援も重要な視点なので、レインボーハウス移動教室「なかがわ」や健康福祉課の運営する「のんびりカフェ」との連携も一層推進してほしい。
- 教育相談、家庭への支援体制充実のため、町予算でもスクールカウンセラーを配置し活用を図ったり、町児童生徒支援員との連携や新たに町公認心理士との連携を図ったりして支援につなげている。
- 認定こども園、小学校及び中学校における給食費の無償化に取り組んでいる。食育の重要性を認識し、県内でもいち早く給食費への補助を実施するなど予算確保してきた施策が究極のところに達した。
- 体力向上に向けて、ニュースポーツを取り入れた授業実践を工夫している。また、町施設である屋内水泳場を有効活用し、昨今の猛暑の中快適な環境の中で水泳授業の場を提供するとともに、指定管理者制度も活用した指導員との連携による充実した水泳指導を町として実施している。
- 一人一人の児童生徒が認められる学校づくりを推進するため、教員の人権感覚、直接的指導力の向上に向け粘り強く働きかけてほしい。
- 大学教授の師範授業、授業の公開、担任外の授業など、授業改善や道徳教育の充実を図り、道徳の授業力向上に努めていただいた。学校でしか体験できない様々な体験活動を通して道徳性を養ってほしい。

- 児童生徒の諸問題の未然防止・早期発見・早期対応のためアンケートの実施は有効的で、今後も定期的に実施していただきたい。不登校の児童生徒やその保護者が学校との繋がりを維持することができているのは、学校と各関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの協力連携の成果。「なかがわ」や「のんびりカフェ」に通えない不登校児童生徒への支援をお願いしたい。
- 屋内水泳場の活用で、計画的で安全な水泳の授業ができている。体力向上部会をはじめ、先生方が体力向上を目指して授業改善に努めていることがわかる。
- 子どもたちは給食を楽しみにしているので、アレルギーをもっている児童生徒の情報を共有することや、学年に応じた食育の指導を行って、これからも安心安全な給食を提供していただきたい。
- 様々な情報が入ってきてしまう状況の中、一人一人が安心して学校生活が送れるよう、人権に関して正しい判断ができる子どもになってほしい。
- 近年、いじめ・SNS を通じたトラブル・差別などの問題が増え、社会全体のモラル低下が指摘されている。保護者がこのような社会問題を重要な課題として捉え、「考え、議論する道徳」の理解を深めるためにも、授業参観時の道徳授業の公開は効果的である。
- 今後も道徳教育研修会等を通じて教師のスキルアップを図り、授業の改善を推進していただきたい。
- 小川小のグランドデザインの中に「思いやり 気づき 考え 実行」という合言葉がある。学校はもちろん、家庭でも相手を思いやることについて、話し合う時間をつくるよう啓発が必要である。
- 不登校の児童生徒の出現率が高くなっている。不登校の児童生徒は様々な問題を抱えており、個別のケース会議、専門機関への相談やスクールカウンセラー・心理士などとも連携して支援を充実し、不登校児童生徒の減少に努めていただきたい。
- ニュースポーツ「タグラグビー」に実施については、白鷗大学のラグビー部監督や学生を招聘し、全小学校で実施している。体力向上はもちろん、スポーツを通じて考える力や集団での役割等を養成する良い機会になっている。

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

- 中学校の部活動に関する在り方検討委員会において、熟議を尽くし、学校、生徒・保護者、地域にとってより多くの賛同が得られるものになることを望みたい。
- 教員の資質向上に向けては、学校訪問や研修が、学校の教育水準の維持、向上させる主たる役割の発揮の場になるので、業務多忙の中たいへんであるが、時宜を得た指導・助言、研修で支援をしてほしい。
- 小学校体育館へも空調設備を早急に設置できるよう全力を挙げてほしい。昨今は、命にもかかわるような暑さなので学校施設の至急改善をお願いしたい。
- 学校施設の老朽化への対応は、文部科学省の「長寿命化」方針等も踏まえながら、予算措置をどう講じるかという難しい側面があるということは承知している。いまさら言うまでもないが、児童生徒の教育環境充実のため継続して尽力してほしい。
- ハッピースローププランに基づき、学力向上、体力向上、外国語教育及び児童生徒指導、特別支援教育、こ小連携について、認定こども園・小学校・中学校の学びの連続性を考慮した一貫性のある教育を推進していることが特筆される。
- こ小接続支援員を配置し、こども園と小学校の連携意識を高め、関係各課とも協働体制を構築するなど、町としてこ小の接続ギャップの解消に努めている。

- 働き方改革について、勤怠管理システムを活用し教職員の勤務時間の把握をしている。実態把握にとどめることなく、勤務時間の集計、結果分析も行っているので、それを業務改善に反映させてほしい。
- スクールバスの運行で登下校の安心安全を担保している。スクールバスの運行について、安全の上に成立しているので一層の安全運行に留意してほしい。
- 地域コーディネーターを中心に地域の人材を活用した活動が展開され、各学校で学校だよりやホームページで、活動の様子が発信されている。
- 計画的な研修で教職員の資質の向上に努めていただきたいが、教職員の不祥事根絶にもさらに力を入れてほしい。
- こ小中12年の学びをつなぐ一貫性のある教育を推進している。こ小接続支援員の配置で、こども園と小学校の連携意識が高まったので、さらに円滑な繋がりを期待したい。
- 教職員の勤務においては、時間的なゆとりと、身体と心にゆとりをもって業務に取り組めるようにしてほしい。
- 児童生徒指導支援員、学習補助教諭、支援員等の配置で、きめ細かな指導・支援ができている。
- スクールガードリーダーの配置、スクールバスの運行で児童生徒の安全確保に努めている。また、「自分の身は自分で守る」ということを意識して行動できるとよいと思う。
- 給食費の免除は子育て世帯の経済的負担の軽減になっている。安全安心な給食の提供に努めていただきたい。
- コミュニティスクールも4年目となり、地域色を出した活動へと展開しているが、保護者や地域住民への周知が十分とは言えない。コミュニティスクールだよりや各学校のホームページの活動紹介は評価しているが、学校や地域の様々な事業等の中でも積極的に周知を図っていく必要がある。
- 教師の中でもコミュニティスクールへの理解が十分ではない。教師が地域を知ることにも力をいれ、地域連携教員と地域住民の連携をさらに深めていただきたい。
- 県内の教職員の不祥事が相次いでおり、不祥事根絶に向けた取組みに万全を尽くしていただきたい。
- すべての教育施設が町立であるという特性を活用し、こども園・小学校・中学校の連携が図られている。
- ハッピースローププランについては、今後も3部会が6本の柱を掲げることによって、一貫性のある教育の推進をお願いしたい。
- 働き方改革の基本方針が形骸化しないように今後も改善を進め、引き続き取組みを推進していただきたい。
- 学習補助教諭等のニーズはあるが、人材確保が困難になりつつある。教育事務所等と連携し人材の発掘に努めていただきたい。
- 徒歩通学者の安全については、不安を抱いている保護者も多いと聞いているので、通学路を点検し、事故防止等のマニュアルの徹底等をお願いしたい。
- 馬頭高校の存続の関係もあることから、今後も生徒の支援と特色ある高校の運営に協力していただきたい。
- 昨今の物価高により教育費も例外ではない。奨学金の貸与事業・給付事業ともその時期に合わせた内容となるよう見直しを続けていただきたい。
- 子育て世帯の経済的負担を軽減する目的で、児童生徒の給食費を他市町に先駆けて全額

免除したことは、評価できる。

（４）子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

- 家庭教育支援について、各種研修への参加推進や相談窓口の設置、事業展開等、種々の働きかけを実施している。参加者には支援の手が届くが、本当は支援が必要なのに支援の届かない方もいる。難題であるが引き続き、方策を講じていってほしい。
- 子どもたちの基本的な生活習慣の定着については、継続し家庭と一丸となって、関係部局と連携しながら取り組んでほしい。
- 家庭に問題をかかえている児童生徒や保護者に長期的支援をしていただいている。
- 思春期教室は命の大切さや性の基礎知識を学べるよい学習なので、実施方法など工夫して今後も体験させてほしい。
- 子育てに関する講座や栄養相談、離乳食教室の開催は、参加者の要望を聞きながらこれからも継続してほしい。
- こうまの会の活動内容の周知が十分でなく、家庭教育オピニオンリーダーの加入者を増やす取組みも必要である。様々な機会を捉えて周知と働きかけをしていただきたい。
- 要対協のケース会議は、何らかの支援が必要な家庭の情報等を共有するうえで重要であり、各専門機関と連携し、児童虐待防止に努めていただきたい。
- 核家族化が進んでいく中、子育ての不安や孤立感を持っている親が多くなっている。子ども家庭センターは、母子保健と児童福祉の両面から専門の職員が包括的に育児相談等を行っており、今後も支援の必要な親へのサポートに期待したい。
- 那珂川町は、子育て支援に関する施策が充実している。母子手帳の交付から産前産後のサポート事業や栄養相談・離乳食教室などを通して、早い段階から家庭環境や親の心身の状態等を把握して、切れ目の無い一体的なサポートができています。小さな町だからこそできることもあり、児童虐待の初期段階の兆候も防いでいる。
- 思春期教室は、体験学習も取り入れながら、自分と周りの人の生命の大切さについて考える良い機会になっている。
- 小中学校と連携した家庭教育学級は、講話の他にワークショップなども行っており、身近な学校で子育てについて語り合う場として、今後も力を入れていただきたい。
- あいさつのできる児童生徒が増えている。今後も家庭・地域・学校が連携してあいさつ運動を推進していただきたい。
- 那珂川町の子どもは不読率が高い。那珂川町子ども読書活動推進計画の一層の推進を図り、県平均を下回るよう努力していただきたい。

（５）幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進

- 「那珂川架け橋カリキュラム」に基づき、こども園と小学校との円滑な接続の充実を図った実践を推進している。具体的には、M I M（多層指導モデル）やこ小相互交流の推進。
- 那珂川架け橋カリキュラムについて、こども園と小学校の実務担当者で見直したり、追記を行ったりするブラッシュアップは大切である。教育・保育の質の向上に資することを期待している。
- 「那珂川架け橋カリキュラム」で、こども園と小学校の連携が図られている。研修や保育参観、授業参観、意見交換等で教育・保育の充実に努めている。
- 那珂川町は、町立こども園２園と小学校３校という連携がしやすい環境にある。教職員

同士の連携と相互理解を深めるようお互いの授業・保育を参観し、研修会や連携会議等を行うとともに、「那珂川架け橋カリキュラム」を実践していただきたい。

★ 今後の事業の方向性

(1) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

- 各種学力調査の結果を単なる数値の記録及び単年度の結果として捉えるのではなく、同一集団の経年変化を把握した上で、明らかになった課題を改善するための具体策が効果的であるかを検証し、今後の指導改善につなげていく。
- 学力向上推進リーダーを中心に「那珂川スタイルによる授業改善」を推進し、県費負担の加配教員及び町学習補助教諭等の配置による少人数指導や習熟度別学習、TT（ティームティーチング）を深化させることで指導体制の最適化を図る。
- 家庭学習について、子どもの実態に応じた支援を行うために、学校と家庭が共通理解を図るとともに、町の家庭学習リーフレットを見直し啓発に努める。
- 町図書館と連携し、貸出図書の広報及び読み聞かせ等、読書活動を充実させる取り組みを推進する。
- 小学校低学年での「読みの時間」の確保とMIM（多層指導モデル）を継続して取り組み、全ての学びの基盤となる「読む力」の育成に努める。
- 教職員間でICT活用の格差が生じないように、好事例の共有や職員間で学び合い支え合える校内体制づくりを推進し、ICTを効果的に活用した授業改善と児童生徒の学びの質の向上を図る。
- 特別支援教育において、関係機関と連携しながら支援を進めるとともに一人一人の教育的ニーズを踏まえた支援を行うために、個別の指導計画を定期的に見直し、児童生徒の実態や成長、課題に応じて指導内容や支援方法の改善・充実を図る。
- 小中学校における「総合的な学習の時間」年間計画について活動内容等を見直し、ふるさとを想い地域社会の担い手となる人づくりに繋がる探究学習を系統的に実施する。
- 教職員や児童生徒の学校運営協議会への積極的な参加を促したり、地域コーディネーターとの意見交換を充実させたりすることで、コミュニティスクールの更なる推進を図る。

(2) 心身ともに健康で豊かな人間性を育む教育の推進

- 児童生徒一人一人が自己の生き方を考え他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、「考え、議論する道徳」の授業を全ての教員が実践できるよう研修等の充実を図る。
- 不登校児童生徒が安心して過ごせるよう校内教育支援センター、レインボーハウス「なかがわ」、のんびりカフェと連携し安心・安全な居場所を確保する。
- 児童生徒指導に関する課題解決に向けて、関係者によるケース会議を定期的を実施し、学校及び関係機関等との連携強化を図る。
- 日々の授業や学校行事等において、児童生徒の自己肯定感や人権意識を高められるよう一人一人が認められる学校づくりを推進する。
- 体力向上部会において体力・運動能力調査結果を分析し課題等を明確にした上で、各学校における体力向上プランに基づく指導を計画的に行うことで、児童生徒の体力向上に努める。
- 児童生徒がSNSトラブルに巻き込まれることを防止するため、SNS等利用する上でのル

ールを学校・家庭とで共有することに加え、総合的な学習や道徳教育等の時間を活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に併せ、情報モラルの育成にも努める。

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

- 町教育委員会内に地域クラブ事務局を設置し、中学校部活動の地域展開を段階的に進めるとともに、生徒にとって効果的な部活動の在り方について検討委員会で協議を進める。
- 中学校の部活動について、加入人数の減少により活動や大会参加の機会が奪われることのないよう、学校、生徒・保護者、地域の指導者等の理解を得ながら、計画的に各種部活動について地域クラブへ移行する。
- 「那珂川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教職員の勤務時間に関する意識改革と時間外勤務抑制のための取組を推進する。
- 働き方改革について、引き続き勤怠管理システムを活用し教職員の勤務時間の把握に努め、学校職員の時間外勤務内容を確認、業務見直しに努める。
- 教職員の服務規律の確保に関する研修や管理職による定期面談等を通して、学校全体で不祥事根絶に向けた取組の徹底を図る。
- ハッピースローププランにおいては、これまでの3部会（学力向上、体力向上、外国語教育）に加えて、こ小連携についても部会長を選任することで園と学校が連携し、より主体的に取り組むことができる体制を整備する。また、2研修（児童生徒指導、特別支援教育）については、研修内容を検証した上で、学校の実情に応じて研修等を実施していく。
- 令和9年の夏までに、全小学校体育館へのエアコン設置を完了する。
- 地域コーディネーターと連携協力しながら、地域学校協働活動への参加の呼びかけや学校を場にした地域と保護者の交流の機会を提供し、環境づくりの充実を図る。
- 教員向けの研修を実施し、コミュニティスクールと学校との連携協働体制の充実を図る。

(4) 子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

- 児童虐待やネグレクト等の未然防止・早期発見に向け学校との連携を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会における関係機関との情報共有を定期的・継続的に行う。
- 県東親育ちスマイルネットやこうまの会等、関係団体と連携協力をしながら、時代に合わせた家庭教育のための研修を推進する。
- PTA 向けの親学習プログラムを充実させ、参加者が当事者意識を持ち、活動を通し、参加者同士のつながりや家庭教育の大切さを学習できる講座を開催する。
- 親学習プログラムや親子学び合い事業などを通して、子育て家庭の悩みを傾聴し、育児や発達の相談、養育環境を整えるサポートを行い、関係機関と連携して支援の充実を図る。

(5) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進

- 認定こども園と小中学校が全て町立で連携しやすいという強みを生かし、教職員がお互いの授業・保育を参観したり、合同研修を行ったりすることで理解を深め、「遊びを通した学び」を小学校の「教科学習」へ円滑に接続できるようにする。
- こ小接続支援員の配置により、こども園と小学校の相互交流や情報共有を通してつながりを深めたり、一人一人に寄り添った支援を行ったりすることで、子どもが安心して学校生活を送ることができるようにする。

- 「那珂川架け橋カリキュラム」を実践・評価し、改善を重ねていくことを通して、こども園と小学校が共通の視点で子どもの育ちを捉え、切れ目のない支援と学びの連続性を確保する。

基本施策2 生涯学習の充実

★ 重点方針

町民の学習機会の拡充と学習成果を地域に活かす生涯学習社会の推進

★ 主な施策

(1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進

事務事業名	生涯学習推進計画の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 生涯学習推進本部を設置し、本町の生涯学習を総合的、かつ効果的に推進する。 2 生涯学習推進計画を推進する。 ○那珂川町生涯学習推進計画【第3期】：令和4年度からの周知・啓発 ○検証・評価の実施と見直し 3 計画推進のため、周知と情報提供に努める。		
実施状況	◆生涯学習推進計画【第3期】に基づき、各種事業（公民館、スポーツ、文化芸術、国際交流等）を推進した。 ◆町民大学（講演会）を実施した。		
課題等	■那珂川町生涯学習推進計画【第3期】の関係各課への周知と啓発を引き続き実施していく必要がある。 ■社会教育施設整備計画について、見通しをもって準備していく必要がある。 ■生涯学習推進本部幹事会において、各課の施策の評価及び検証を実施していく必要がある。		

事務事業名	自主活動団体の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	1 地域サークル活動を支援し、団体の育成に努める。 ○既存団体の支援と新たな団体の発掘・育成		
実施状況	◆JVC、青少年育成協会、文化協会など、定期的に会合を設け、各団体の事業を円滑に実施してきた。 ◆関係各課や各団体役員と連携し、支援した。		
課題等	■各団体において、成果発表の機会を充実させ、学習成果を地域に生かす必要がある。 ■各団体に加入する個人を増やし、持続的に活動できる団体を育成する必要がある。		

事務事業名	産学官の連携で生涯学習を充実	担当課	生涯学習課
事業内容	1 産学官の連携で内容の充実した生涯学習を推進する。 ○馬頭高校や県内の大学、企業などと連携した事業の実施 ○馬頭高校と各小中学校地域学校協働本部が連携した事業の実施及び支援に努める ○公営塾「HITOTEMA」の活用		
実施状況	◆馬頭高等学校水産科と連携し、小学生を対象に自然体験活動教室（ネイチャークラブ）を実施した。 ◆公民館事業として、大学や町内外の事業所と連携して講座を実施した。（国際医療福祉大学、明治安田生命、町内生花店等） ◆地域学校協働本部により、小中学校と町内企業または事業所との連携が進められた。中学生が放課後の居場所として、「HITOTEMA」を活用することもあった。		
課題等	■町内企業との連携について計画し、その企業の独自性を生かした各種事業を実施していく必要がある。 ■地域づくりのために産学官の関係性を持続するとともに、積極的に地域学校協働本部にも取り込んでいく必要がある。		

(2) 生涯学習推進における住民参画の促進

事務事業名	各種団体との連携協力	担当課	生涯学習課
事業内容	1 行政区、自治会、自治公民館と連携し、効果的な広報周知活動を実施し、地域住民の活動参加を促す。 ○各種講座や教室への参加 2 生涯学習関連団体等を支援するとともに連携して各種活動への参画を促す。 ○各種活動への勧誘 3 関係機関、企業、他市町とのネットワークを構築する。 ○塩谷南那須地区社会教育振興協議会との連携		
実施状況	◆行政区長会議での周知、自治会での回覧板などで生涯学習事業を広報し、積極的に講座や教室への参加を促した。 ◆各種団体、町文化祭など、町民の求めに応じて情報提供し、参画を促した。		
課題等	■町民が各種講座や教室への参加数を増やすために、ケーブルテレビを効果的に活用し、広報・周知活動を実施する必要がある。 ■町民の生涯学習推進に向けて、関係各課が密に連携し、情報共有や啓発を進める必要がある。		

事務事業名	那珂川町コミュニティ スクールの推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進する。		

	○地域学校協働活動の実施 2 学校へ情報を提供し、活動を活性化させる。 ○地域連携教員と地域コーディネーターの連携 3 那珂川町地域学校協働本部運営委員会を設置し、「那珂川町コミュニティ・スクール」を推進する。 ○各校の地域学校協働本部の連携 ○広報誌の発行（年間2回）
実 施 状 況	◆各小中学校で、学校運営協議会の熟議において教職員や児童・生徒の参画を促すことができた。 ◆各小中学校の地域連携教員と地域コーディネーターの連携を強化し、総合的な学習の時間を中心に多様な地域学校協働活動が実施できた。 ◆那珂川町地域学校協働本部運営委員会を年間3回開催し、各本部間の連携や情報交換を図ることができた。 ◆各小中学校の地域学校協働活動の様子を広報誌にまとめ、発行した。
課 題 等	■地域コーディネーターの入れ替えの時期やボランティアの高齢化が見られ、若い世代のボランティアや地域づくりに関心があるボランティアの確保が必要になる。

事務事業名	学校支援ボランティアの育成	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 幅広くボランティアを募集し、活動の活性化を促す。 ○各小中学校地域学校協働本部における学校支援ボランティアの連携と協働 ○情報提供と保険の加入 ○学校支援ボランティアガイドブックの活用 2 地域コーディネーターを養成し、学校と地域の良い関係の構築に努める。 ○地域コーディネーター研修への参加 3 学校と地域の情報共有で連携を強化する。 ○各校の地域学校協働本部会議の開催		
実 施 状 況	◆学校支援ボランティアを募集し、個人、団体から幅広い分野で登録していただけた。 ◆各小中学校で年間2回の地域学校協働本部会議を開催し、学校と地域が情報を共有する場を提供することができた。		
課 題 等	■町に登録した学校支援ボランティアの方々が、自身の生涯学習の成果を発揮できる機会を提供していく必要がある。		

(3) 生涯学習推進のための人材育成

事務事業名	各種ボランティアの育成	担当課	生涯学習課
-------	-------------	-----	-------

事業内容	1 各種のボランティアを募集し、人材の育成に努める。 ○美術館ボランティアの育成 ○おはなしボランティアの育成 ○歴史解説ボランティアの育成 ○その他各種ボランティアの育成
実施状況	◆各小中学校地域学校協働本部において、地域コーディネーターを中心に地域住民から学校支援ボランティアを募集し、活動支援を行った。 ◆なす風土記の丘資料館において歴史解説員養成講座（全10回）を開催した。 ◆なす風土記の丘ボランティア団体「なす香」が利用しやすいよう参考図書等を貸出しやすい環境にした。
課題等	■学校支援ボランティアが持続的に活動できるよう、参加者のやりがいや生きがいを感じられる工夫をする必要がある。 ■事業内容等の積極的な広報・周知、新規ボランティア加入者を増やす必要がある。

事務事業名	ボランティアに関する情報提供	担当課	生涯学習課
事業内容	1 多くの町民が興味を持つよう、ボランティアに関する情報を提供する。 ○広報やケーブルテレビでの情報発信 ○社会福祉協議会との連携 2 各種団体が交流する機会や場所を提供する。		
実施状況	◆那珂川町コミュニティ・スクールだより（年間2回、全戸配布）を通して、学校支援ボランティアの募集を実施した。 ◆なす風土記の丘資料館のホームページおよびSNSで歴史解説員養成講座について掲載し、周知した。 ◆社会福祉協議会に情報提供し、各種ボランティア活動について広く町民に周知した。		
課題等	■ボランティア活動をしている個人または団体が交流し、相互の関わりを深め、自身の活動に意欲を高めていく必要がある。 ■広報なかがわや町ホームページなど各所へ掲載し、積極的に広報・周知を行う必要がある。		

(4) 町民の生涯学習に対する学習意欲の向上

事務事業名	公民館事業の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 高齢者の生きがいづくりや地域ネットワーク構築のための教室を開催する。 ○シニアここから教室の開催 2 生きがいづくりのための様々な体験講座を開催する。		

	○ものづくり教室の開催 3 歴史に触れ、教養を高めるための講座を開催する。 ○古典講座の開催 4 町内小学生を対象とした自然体験講座を実施する。 ○エンジョイキッズ教室の開催 ○自然体験活動教室（ネイチャークラブ）の開催 5 親子で参加できる講座を開催する。 ○親子わくわく教室の開催
実 施 状 況	◆公民館講座として、ものづくり教室１２回、シニアここから教室１２回、エンジョイキッズ教室（小学生向け）７回、親子わくわく教室８回を開催した。 ◆自然体験活動教室（ネイチャークラブ）は、夏に馬頭高校水産科と、冬は日光自然博物館とそれぞれ連携しながら実施した。
課 題 等	■今後も継続して町民のニーズ、社会の変化の把握に努め、学習機会を提供する必要がある。 ■魅力的な講座や諸団体、企業と連携した講座を増やし、新規参加者を増やしていく必要がある。

(5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進

事務事業名	デジタル化への対応力の向上	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 デジタル機器の操作技術向上を目的とする操作支援講座を開催する。 ○高齢者スマホ教室の開催 ○小学生対象プログラミング講座の開催 2 必要に応じて対面によらない教室や事業を開催する。 ○オンライン会議や教室の開催 3 情報化社会に対応するため、那珂川町DX推進基本方針を推奨する。		
実 施 状 況	◆公民館講座として、小学生対象にドローンプログラミング講座を実施した。 ◆公民館講座として、高齢者を対象にスマホ講座を２回実施した。 ◆デジタル機器の操作支援講座について情報を収集し、講座開催の準備を実施した。		
課 題 等	■デジタル機器への対応力を高める講座を実施する必要がある。		

事務事業名	地域連携事業の推進	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 地域連携事業の活動を支援する。 ○オンライン研修の参加者支援 2 デジタル技術指導者等の情報を提供する。 3 実践事例を紹介するなどの情報提供に努める。		

実 施 状 況	◆各小中学校において、地域コーディネーターと地域連携教員が窓口となり、地域と学校の連携を図った。 ◆那珂川町地域学校協働本部会議で、各校の地域連携事業の取組や事例を紹介した。
課 題 等	■効果的に地域連携事業を推進するために、対象のニーズにあった情報を収集し、アップデートしていく必要がある。

事務事業名	ケーブルテレビやホームページなどを活用した幅広い情報提供	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 ケーブルテレビや「広報なかがわ」を活用して講座などを告知し、参加者を募集する。 2 ケーブルテレビ放送センターや広報担当者、新聞社、TV局へ情報を提供し、広報・周知に努める。 3 「広報なかがわ」による各種行事、講座、講演会等の情報を提供し、情報の発信に努める。 4 町ホームページを活用し、迅速な情報の提供に努める。		
実 施 状 況	◆各種事業の広報活動について、ケーブルテレビでは文字放送だけでなく、担当者が直接ニュースを伝えた。 ◆各種事業において、メディアへの情報提供を実施し、町民に広く募集、周知した。 ◆町ホームページでは、言葉だけでなくチラシ等を添付することで、視覚的にわかりやすく周知した。		
課 題 等	■広く町民に情報提供をするために、広報なかがわ、ケーブルテレビ、町ホームページなど、多くの媒体を積極的に活用して情報を発信していく必要がある。		

(6) 社会教育施設の整備と適正管理

事務事業名	生涯学習施設の整備	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 社会教育施設再編計画に基づき、計画的な整備と適正管理に努める。 ○図書館整備の準備 2 生涯学習施設の老朽化が進む中、優良な施設を有効かつ効率的に活用する。 ○小川公民館の機能移転準備 3 地域の拠点となる生涯学習施設等の整備を検討する。 ○コミュニティ助成事業の活用		
実 施 状 況	◆令和5年度に馬頭・小川両図書館、小川公民館の現状を把握するため実施した基礎調査の結果等により、利用者の安全を考慮し、小川公民館の機能移転の検討を行った。 ◆社会教育施設再編計画を策定した。		
課 題 等	■災害時等における施設利用者の安全面を考慮し、早期に対策を		

	講じる必要がある。
--	-----------

(7) 子どもの読書活動の推進

事務事業名	図書館と地域や学校等の連携	担当課	生涯学習課
事業内容	1 教育、保育、福祉機関等との連携を推進する。 ○出張読み聞かせの実施 ○中学生マイチャレンジの受け入れ ○子ども司書体験の開催 ○電子図書館の使い方教室の開催 ○学校図書館との連携 ○各団体、企業と連携した図書館イベントの開催 2 図書館関連ボランティアの育成と活動の場を提供する。 ○馬頭図書館ボランティアたまご、婦人ボランティア、小川ボランティア、馬頭高校ボランティア、JVCボランティアとの連携		
実施状況	◆指定管理者による図書館運営で、下記の活動を実施した。 ○図書館資料の収集と充実 (図書収蔵数118,267冊/2館) ○視聴覚資料(CD・DVD)の充実 ○調査相談業務(レファレンス業務)の実施と充実 ○教育・保育・福祉機関等への団体貸出の実施 ○子ども読書活動の推進 (子ども司書講座、子どもたちに読んで欲しい本100選の啓発等) ○県内外図書館等との図書館資料の相互貸出の実施 ○ボランティア活動(婦人・高校生)の実施 ○文化事業の開催(お話会、読書会、郷土講座等) ○学校図書館、図書委員会との連携 ○図書宅配サービスの実施 ◆電子図書館システムを導入し、令和2年10月より電子図書館を開始し、引き続き電子図書館に関して下記の活動を実施した。 ○小中学生を対象に、電子図書館の利用登録を図書館と学校が連携して進めた。 ○電子図書館利用促進のためのイベントを企画し、実施した。		
課題等	■利用者の声やアンケート調査を活用して、利用者のニーズに応え、図書館資料の収集、充実、特色ある図書館づくりに務めてきたが、更に充実したサービスの提供に向けて、今後も継続して町民のニーズを把握する必要がある。 ■多様な町民のニーズに柔軟に対応できるよう、民間のノウハウ		

	を生かした事業の展開、一層のサービス提供に努める必要がある。 ■電子図書館の利用を継続して促進する必要がある。
--	---

事務事業名	子どもの読書活動の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 子ども読書活動推進計画を総合的に推進する。 ○那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）：令和4年度からの周知・啓発 2 「子ども読書の日」事業を展開する。 3 「子どもたちに読んでほしい本100選」の周知、啓発に努める。 ○馬頭・小川図書館に特設コーナーを設置 ○図書館ニュースによる周知 ○団体貸し出しの効果的な実施 4 本との出会いなどを目的に、ブックスタート事業を実施する。 ○乳幼児健診時に実施 5 家読（うちどく）活動を推進し、読書習慣の形成を目指す。		
実施状況	◆「那珂川町立図書館」においてブックスタートを実施し、絵本の楽しさと絵本を介して親子がふれあうことの大切さを伝えた。 ◆「こどもの本総選挙2023」に選ばれた本の展示と貸し出しを行った。		
課題等	■電子図書館のコンテンツを増やし、GIGAスクール構想による1人1台端末（タブレットPC）で電子図書館を利用するなど、子供たちの不読率改善のため様々な読書の在り方を提案、促進する必要がある。		

(8) 図書館の施設充実

事務事業名	社会情勢に対応した町民の情報センターとしての機能向上	担当課	生涯学習課
事業内容	1 地域の情報拠点として、特色ある図書館づくりに努める。 ○各種図書イベントの開催 ○図書宅配サービスの開始 2 より身近で利用しやすい図書館を目指したサービスを提供する。 3 電子図書館の周知及び利用促進に努める。 ○利用者ガイドの活用 ○コンテンツの充実 4 図書資料の計画的な整備と郷土資料、行政資料の収集と保存に努める。		

	5 町民の課題解決となる調査相談業務（レファレンス業務）を充実させる。
実 施 状 況	◆指定管理者と毎月定例会を実施し、利用者の利便性向上に向けたサービスを検討し、実施した。 ◆電子図書館イベントを開催し、新規利用者の増加を図った。 ◆調査相談業務（レファレンス業務）については、その都度記録を残すことで、定例会時の共有を図り、業務の質向上に努めた。
課 題 等	■引き続き「利用者の声（アンケート調査）」を活用し、利用者ニーズに応え、図書館資料の収集、充実を図る必要がある。 ■電子図書館の利用促進に向けて、利用者のニーズにあったコンテンツの充実を図る必要がある。

事務事業名	県内外図書館等との相互協力	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 県内外図書館等との図書館資料における相互協力と連携を強化する。 ○相互貸借サービスの周知、啓発に努める。		
実 施 状 況	◆県内外の図書館と「相互貸借」を実施した。 ○馬頭図書館 借受総数618点、貸出総数498点 ○小川図書館 借受総数234点、貸出総数293点		
課 題 等	■利用者の方々に「相互貸借」というサービスを知っていただくためにPRをする必要がある。		

【評価指標】

成果目標	基準（R1実績）	R7	目標（R7）
生涯学習プログラムへの参加者数／年（社会教育推進事業及び公民館講座の参加者数の合計）	3,193人	2,271人	3,300人
図書館利用者数／年（馬頭図書館・小川図書館の来館者及び行事参加者の合計）	30,517人	46,546人	34,500人
電子図書館利用冊数／年	—	1,587冊	10,000冊
ジュニアボランティアズクラブ活動数／年（図書館読み聞か	15回	21回	20回

せ、町事業及び地域育成会活動事業への協力、自主事業)			
----------------------------	--	--	--

★ 評価委員の意見

(1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進

- 那珂川町生涯学習推進計画【第3期】に基づき、各種事業が推進できている。事業の検証・評価の実施に基づき、ニーズも踏まえた一層の改善を図ってほしい。
- 地域づくりのために、事前準備に手間はかかるが産学官の連携による事業を継続して推進して欲しい。
- コミュニティスペース「HITOTEMA」が高校生や中学生の放課後の居場所として、学習支援の機能も発揮しながら、有効に活用されていくことを見守りたい。
- 生涯学習推進計画に基づき、町民が参加できる各種事業が企画されている。
- 大学、高校、企業、各事業所との連携、協力で生涯学習が推進されている。
- 生涯学習の各施策の評価・検証を行い、第3次那珂川町総合振興計画「なかがわ『わくわく』プラン2035」との整合性を図りながら、第4期生涯学習計画を策定していただきたい。
- 文化協会会員の高齢化とともに会員の減少が進んでいる。若い世代が参加しやすい工夫（ワークショップ等）を凝らし、インターネットやSNSでの情報発信が必要である。

(2) 生涯学習推進における住民参画の推進

- 魅力あるイベントや講座を企画運営しようと尽力し、広報周知活動も工夫し活動参加を促している。参加人数が期待外れのケースもあるが、予算枠内で地域住民のニーズにささる事業を企画して欲しい。
- 各小中学校の地域学校共同活動の様子を広報誌にまとめ、発行することは、保護者の目に触れるので有効な広報活動だと考える。
- 学校支援ボランティアについては、学校支援に結び付くよう学校のニーズを把握しながら推進して欲しい。
- 多方面にわたって様々な講座や教室が開催されているので、多くの町民が参加できるようさらに広報活動に努めていただきたい。
- 各小中学校の地域連携教員と地域コーディネーターの連携によって、総合的な学習の時間やPTA親子活動等の時間に多種多様な活動ができている。
- 地域の人と共に授業等を行っていくことを教職員も意識し、子どもや保護者にも地域の大人との関わりを感じていただきたい。
- 学校支援ボランティアは、コミュニティスクール発足時の登録者の他、各小中学校の地域コーディネーターの知人等を中心に依頼をしている現状であり、幅広い地域の方への周知とボランティアの募集が必要である。また、登録者の中には一度もボランティアとして参加していない方もおり、数年に一度でもいいので、ボランティアを対象とした研修会等の開催が必要ではないだろうか。
- ボランティアが、小中学校の枠を超えて参加できるような体制がとれないだろうか。体制を整えば、各小中学校の地域連携教員と地域コーディネーターの連携が強まり、活動内容が広がっていくと思う。

（３）生涯学習推進のための人材育成

- 多くの町民が興味・関心を持てるよう、たよりやホームページ・SNS等での情報提供を工夫している。さらに、広報・周知活動を継続し推進してほしい。
- 各種ボランティアの皆さんを募集していただき、各活動を支援していただけた。
- ボランティアの高齢化と、なり手不足が深刻である。ボランティアの活動内容等の情報発信やボランティア同士の交流等による、新規開拓が必要である。
- 広報誌、ケーブルテレビ、ホームページ、SNS 等あらゆる媒体を通じて、ボランティアの活動内容と募集を周知していただきたい。

（４）町民の生涯学習に対する学習意欲の向上

- 公民館講座や自然体験活動教室について、工夫を凝らしながら開催している。地元高校や日光自然博物館との連携などが特筆される。
- ※「課題等」の「◆小川公民館の機能移転を早急に検討する必要がある。」は、ここに記載する必要があるか検討が必要。
- 公民館講座のもの作り講座は、企画、準備等担当者に大変お世話になった。参加希望者が多く、２回に分けて開催した講座もあり、関心が高いことがわかる。よい雰囲気の中で作業を進めることができ、受講生同士のコミュニケーション作りにも役立ったと思う。作品を町文化祭で展示することもできた。
- 高齢者、小学生、親子など様々な年齢層が参加できる講座や教室が開催されている。今後も町民の要望を参考に企画していただき、広く周知されるよう情報提供をお願いしたい。
- シニアここから教室、ものづくり教室、ハピ飯教室、古典講座など町民のニーズにあった内容で開設している。
- 小川公民館が閉鎖となってから利用団体が町内の施設に分散しているが、不便をきたしている団体もいると聞くので、相談に乗っていただきたい。

（５）情報化時代に対応した生涯学習の推進

- 高齢者スマホ教室を開催するなど、デジタル弱者対策が行われている。継続して実施するとともに詐欺被害にあわないよう取り組みにもさらに注力してほしい。
- デジタル機器の操作支援講座は情報化時代に対応するためにも開催してほしい。
- 生涯学習の事業を幅広い年代に周知していくには、広報媒体の積極的な利用が不可欠である。

（６）社会教育施設の整備と適正管理

- 令和５年度に実施した基礎調査をもとに小川公民館の機能移転を早期に実施できたことは、利用者の安全を第一に考える姿勢が窺える。
- 社会教育施設再編計画に基づき、老朽化した図書館の整備が早急に実施されることを期待したい。
- 公共施設は、利用者が安心して利用できることが第一なので、小川公民館の機能を小川総合福祉センターに移転でき、安全面が考慮されてよかった。
- 生涯学習施設の中には災害時の避難所となっている施設があり、避難所となった場合のトイレ、更衣室、空調等が整備されていない施設もあるので、防災担当課と調整のうえ整備していただきたい。

(7) 子どもの読書活動の推進

- 読書活動の推進のために様々な方策を実施している。不読率の低下に寄与するかどうかエビデンスは不明だが、早期から本と出あえるようにブックスタート事業も有効に活用してほしい。
- 町内の児童生徒の不読率の割合は、学校や町図書館の努力で改善されつつあるが、関係機関と連携した読書活動の推進や中学校の委員会活動の企画などでさらによい結果を期待したい。読書は言葉を学び、感性を豊かにすると考えられているので、幼少期から絵本に親しみ、読書の楽しさを覚えてほしい。ゲームや動画の視聴に自由時間を費やす子どもが多いと思われるが、学校や家庭で本に触れる時間を確保できればと考える。
- 図書館が指定管理者制度となってから各種のイベントが増え、貸出数とともに利用者が増加している。
- 町立図書館と学校図書室との連携により子どもの読書率アップに繋げていただきたい。

(8) 図書館の施設充実

- 利用者の利便性向上に向けたサービスを検討し、実施することにより、前年比でも大幅に利用者が増加している。
- 図書館にない資料も相互貸借で借りることはできるが、図書館資料の収集、充実について一層力を入れてほしい。
- 図書館のイベントは、小さい子どもでも楽しめるような工夫がされている。アンケートなどを実施し、身近で利用しやすい図書館を目指している。
- 馬頭図書館の老朽化、小川図書館の使いにくさ等によって、複合施設を考慮した図書館の早期建設を期待したい。
- 県内外図書館との相互貸借サービスは、図書館機能の一部としてこれからもPRをしながら行っていただきたい。

★ 今後の事業の方向性

(1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進

- 那珂川町生涯学習推進計画の見直しを行い、学習環境づくりを総合的・計画的に進めるため、ニーズを踏まえ多くの町民が参加できる各種事業を引き続き実施し、生涯学習の推進を図る。
- 高校、大学、企業などと連携・協力した各種事業を実施し、生涯学習の推進を図る。

(2) 生涯学習推進における住民参画の推進

- 魅力ある講座・イベントを企画・運営するとともに、多くの町民が参加できるよう各種媒体を活用した情報発信などの広報・啓発に努める。
- 学校支援ボランティア活動の場を積極的に設定するとともに、学校と地域の連携強化を図る。
- 学校や地域とつながり、やりがいや生きがいを感じられるボランティア活動を推進する。

(3) 生涯学習推進のための人材育成

- JVCなど各種ボランティア活動が持続的に行われるよう、活動の機会や場の提供に努める。

- ボランティア活動の情報を広く発信し、高校生や大学生など若い層をターゲットにしたボランティア募集に努め新たな人材育成を図る。

(4) 町民の生涯学習に対する学習意欲の向上

- 各種講座やイベントについては、社会の変化や町民ニーズに対応した魅力的な内容を提供する。
- 世代別にポイントを絞った講座や幅広い年齢層をターゲットしたイベントなど、あらゆる参加者に興味を持ってもらえる活動を企画する。

(5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進

- スマートフォンをはじめとしたデジタル機器の操作支援講座を開催するなど、デジタル弱者に対する支援をおこなう。

(6) 社会教育施設の整備と適正管理

- 那珂川町社会教育施設再編計画に基づき、図書館をはじめとした社会教育施設の整備を進めていく。

(7) 子どもの読書活動の推進

- 早期から本と出会える「ブックスタート事業」のほか、図書館が実施する各種イベントなど、本に親しむ機会の充実に向けた取り組みを推進する。
- 図書館に親しみをもち、将来にわたり図書館を利用できるよう、認定こども園や小中学校と連携した取り組みの充実を図る。

(8) 図書館の施設充実

- 町民のニーズに合った特色のある図書館づくりに努めるほか、広くイベントや行事の周知をおこない、図書館利用者の増加を図る。
- 電子図書館の登録者数については、年々一定数の増加があることから、更なる利用促進に向けた取り組みを推進する。

基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興

★ 重点方針

スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康体力づくりの推進

★ 主な施策

(1) 各種スポーツ等の振興

事務事業名	各種大会・教室の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの振興を目的に各種の事業を実施する。 ○那珂川満喫歩け歩け大会の開催 ○なかがわ清流マラソン大会の開催 ○那珂川町合併20周年記念スポーツ教室の開催		
実施状況	◆高齢者から子どもまで誰もが参加できる大会等を実施し、町民のスポーツ参加機会の拡充を図った。		

	◆マラソン大会では、新たに 2km ファンラン種目を追加するとともに、ゲストランナーを招致して大会の魅力向上を図った。これらの取組により、参加者の拡大および大会の活性化につながるよう工夫し、参加者の増加を図った。 ◆各種スポーツ大会へ町合併 20 周年記念の冠を付して、町民がスポーツに親しむ機会の充実と関心・参加意欲の向上を図った。 ◆町合併 20 周年記念事業として、屋内水泳場を活用した水泳教室の実施により、町民の水泳への関心を高めるとともに、参加した小中学生の心身の健全な発育・発達の促進に寄与した。
課 題 等	■各種大会については、一定の参加者は確保できているものの、参加者拡大に向けた周知方法の工夫や新たな参加層の拡大、併せて恒例行事としての定着及び広報手段・情報発信力の強化が課題である。 ■合併 20 周年記念事業として実施した水泳教室については一定の成果が見られたが、単発事業にとどめず、継続的なスポーツ参加につなげる取組が課題である。

(2) 地域におけるスポーツの振興

事務事業名	スポーツ・レクリエーション活動 普及のための育成支援	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 スポーツ指導者の育成と活用を推進する。 ○那珂川町スポーツ推進委員の派遣 ○那珂川町スポーツ指導員の派遣 2 ニュースポーツの推進に努める。 ○タグラグビー、さいかつぼーるの実施 3 スポーツ・レクリエーションの情報提供に努める。 4 スポーツ協会、スポーツ少年団活動を支援し、普及に努める。 ○那珂川町スポーツ協会専門部への支援 ○那珂川町スポーツ少年団本部（加盟団体）への支援 ○那珂川町スポーツ少年団リーダーズクラブへの支援 5 生涯学習カレンダーにより広く町民に対して情報の提供に努める。		
実 施 状 況	◆スポーツ推進委員を活用し、町内の小学校でニュースポーツ（タグラグビー及びさいかつボール）の普及促進を行った。 ◆スポーツ推進委員を講師として、シニア向けにニュースポーツのボッチャとモルックを実施した。 ◆那珂川町スポーツ協会の交付金の活用を通じて、地域のスポーツ活動やスポーツ少年団等の活動支援が適切に行われるよう取り組んだ。 ◆スポーツフェスティバルを実施し、スポーツ少年団の加入促進		

	及びスポーツ少年団活動の充実を図った。 ◆生涯学習カレンダーについては、スポーツ行事に加え、生涯学習係・美術館・資料館の行事を掲載し、生涯学習カレンダーの紙面の充実を図るとともに、情報が「見やすく」「分かりやすく」伝わるよう工夫して作成した。また、二次元バーコードを活用し、利便性の向上を図った。
課 題 等	■生涯スポーツを継続的に推進するため、若い世代のスポーツ指導者の確保が必要である。 ■町民一人1スポーツ推進のため、ニュースポーツなど誰でも気軽にスポーツができる場をさらに設ける必要がある。また、社会福祉協議会等の団体と連携し普及促進を拡大していく必要がある。 ■地域のスポーツ活動の活性化を図る必要がある。また、年齢層にあった活動を取り入れることが課題である。 ■少子化の中で、将来を見据えたスポーツ少年団の存続及びジュニアリーダーの人材を確保する必要がある。

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

事務事業名	総合型地域スポーツクラブの充実	担当課	生涯学習課
事業内容	1 総合型地域スポーツクラブをとおして、町民一人1スポーツの推進に努める。 2 総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。 ○まほろばの里スポーツクラブへの支援 3 クラブマネージャー講習会等への参加を促し、健全な運営ができるよう支援する。 ○公認クラブマネージャー養成講習会への参加		
実施状況	◆町民一人1スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブ（まほろばの里スポーツクラブ）の運営支援を行った。 ◆行政区や小中学校への会員募集チラシの配布などを行った。 ◆県などが実施するクラブマネージャー講習会などの情報提供を行った。		
課題等	■総合型地域スポーツクラブの育成と自立を促進させ、会員の増加につながる取り組みが必要である。 (会員数：R6 176人 R7 157人) ■指導者の確保など、マネジメントを支援する必要がある。		

(4) 指導者の養成と資質の向上

事務事業名	スポーツニーズに応えるための関係団体との連携	担当課	生涯学習課
事業内容	1 有資格指導者を養成し、各種競技やレクリエーションなどへ		

	の活用に努める。 ○スポーツ指導者基礎資格講習会への参加 ○障がい者スポーツ指導員養成講習会への参加 2 中学校部活動指導員の人材発掘と育成に努める。
実 施 状 況	◆スポーツ指導者に対し研修会や講習会の情報提供を行った。 ◆白鷗大学ラグビー部元監督古庄氏と連携し、ニュースポーツ事業（タグラグビー）を町内小学校で実施した。 ◆令和8年度からの地域クラブの指導者確保を目的として、町のスポーツ協会やスポーツ少年団に対し情報共有を行い、連携体制の構築に努めた。
課 題 等	■スポーツ活動に対する町民のニーズを把握する必要がある。 ■新たなスポーツ指導者の養成に努める必要がある。 ■中学校部活動の地域展開に向けて、各スポーツ団体との調整を図る必要がある。また、地域クラブ発足後の指導者の確保も課題である。

事務事業名	資質向上のための研修会・講習会への参加	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 県スポーツ協会や各種競技団体の主催する研修会への参加を促し、指導者の資質向上に努める。 ○競技別指導者資格講習会への参加		
実 施 状 況	◆県スポーツ協会主催の研修会を関係団体に周知したほか、積極的な参加を促した。 ◆スポーツ少年団の指導者資格取得に向けた情報発信に努めた。		
課 題 等	■指導者の世代交代に向けて新たな人材を確保する必要がある。 ■指導者確保ため、有資格者の更新についても、情報提供する必要がある。 ■指導資質向上のため、研修会の開催を検討する必要がある。		

(5) 健康・体力づくりの推進

事務事業名	体力向上事業の開催	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 町民の健康維持と体力向上を目的とする各種事業を企画し、実施する。 ○那珂よし健康ポイント事業との連携 ○なかがわフィットネスの開催		
実 施 状 況	◆町健康福祉課で実施している「那珂よし健康ポイント」の対象事業とすることで各種事業への参加意欲を高めた。 ◆新体力テストを活用し、高齢者の体力向上の意欲を増進させた。		
課 題 等	■高齢者にやさしい健康増進を図る必要がある。		

事務事業名	屋内水泳場を活用した事業の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 各種教室や講座を企画し、実施する。 ○指定管理者による自主事業の実施 2 利用者のニーズを捉え、スイミングやトレーニングの指導を行う。 ○指定管理者による指導		
実施状況	◆指定管理者による自主事業を17種目379回開催した。 ◆町合併20周年記念事業として、屋内水泳場を活用した水泳教室を実施した。 ◆トレーニング室には、開館時間中トレーナーが常駐する体制を整えた。 ◆町内小中学校の水泳授業を実施した。 ◆健康福祉課やまほろばの里スポーツクラブなど施設を利用した教室が開催された。		
課題等	■内容や開催時間などの利用者ニーズに合わせた教室を開催する必要がある。 ■トレーナーや指導者の確保と育成に努める必要がある。 ■単発事業にとどめず、継続的な施設の活用につなげる取組が課題である。		

(6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

事務事業名	コミュニティづくりのための 交流の場の提供	担当課	生涯学習課
事業内容	1 スポーツやレクリエーションを通じて他の地域の人々が交流できる機会と場所を創出し、提供する。 2 子どもから高齢者までのあらゆる世代がスポーツ・レクリエーションを通して、交流を深めることのできる環境づくりを進める。		
実施状況	◆屋内水泳場を拠点として、スポーツを通じた交流や環境の提供を行った。 ◆総合型地域スポーツクラブの活動支援を行うことで、会員同士の交流が図られた。 ◆「なかがわ清流マラソン大会」でキッズイベントを開催し、会場を盛り上げることで、ランナー以外にも交流できる場を設けた。		
課題等	■スポーツイベント、各種教室のほか、町内で活動する団体の情報を発信していく必要がある。 ■年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツを取り入れていく必要がある。		

	■定住自立圏活動事業を活用し他地域との交流を図る必要がある。
--	--------------------------------

(7) 社会体育施設の整備及び維持管理

事務事業名	体育施設の適切な整備	担当課	生涯学習課
事業内容	1 体育施設再編計画に基づき、計画的な改修・更新等を実施し、更新費用等の平準化や縮減を図る。 ○社会体育施設の再編（統廃合・長寿命化）に向けた準備。		
実施状況	◆体育施設の再編計画を作成した。 ◆体育施設の維持のため、必要な修繕と適正な管理を行った。		
課題等	■体育施設については、再編計画に基づき適正な維持管理を進める中で、施設の老朽化への対応や効率的な運用、利用者ニーズへの対応が課題である。		

事務事業名	体育施設の利用促進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 体育施設の良い日常管理に努めるとともに容易に予約ができるようにするなど、利用者の利便性を向上させる。 2 地域の学校の校庭や体育館などの施設を一般に開放し、利用の促進に努める。 3 体育施設利用者の安全確保の観点から、利用団体等に対しAEDの使用方法などの講習の受講を促す。 4 屋内水泳場の活用促進 ○スタジオ等の開放		
実施状況	◆不具合箇所の早期発見に努め、修繕につなげた。 ◆屋内水泳場及び小川庭球場の管理運営に指定管理者制度を導入し、施設管理のほか、利用申請や鍵の受け渡しなど利用者の利便性を図った。 ◆指定管理者との定例会を月1回開催し、屋内水泳場の有効的な活用促進に向けた協議を行った。 ◆利用者アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めた。		
課題等	■定期的な点検により、施設や備品を良好な状態に保つ必要がある。 ■体育施設については、利用者に施設を大切に使用してもらう意識の向上が課題である。 ■書かない窓口などのDXを推進する必要がある。 ■利用者アンケートにより把握した利用者ニーズを、サービスの向上につなげていく必要がある。		

【評価指標】

成果目標	基準（R1 実績）	R 7	目標（R 7）
スポーツ大会参加者／年	3, 3 7 8 人	2, 8 6 8 人	4, 0 0 0 人
体育施設利用者数／年	8 7, 0 2 6 人	1 0 7, 5 0 3 人	1 0 0, 0 0 0 人
屋内水泳場利用者数／年	1, 1 4 6 人	4 0, 5 8 3 人	2 2, 0 0 0 人

★ 評価委員の意見

（１）各種スポーツ等の振興

- 町合併２０周年の冠イベントの効果もあり、関心・参加意欲の向上や参加者の増加が図られた。冠が外れた今後の大会や事業への工夫された取り組みが重要である。
- ２０周年記念事業の寺川綾さんの水泳教室は好評だったと聞いた。トークショーではお話を聞くだけでなく、オリンピックメダルをさわらせていただき、貴重な体験だった。
- 「那珂川満喫歩け歩け大会」「なかがわ清流マラソン大会」とともに内容等に工夫を凝らしており、一定の成果がみられる。開催時期や募集方法等の検討によって、参加者の増大を図っていただきたい。

（２）地域におけるスポーツの振興

- ニュースポーツ（タグラグビー及びさいかつボール、シニア向けのボッチャ、モルック）などの普及促進に取り組んでいる。他の年代も気軽にスポーツに親しめるような方策を検討してほしい。
- 少子高齢化による町スポーツ協会専門部と町スポーツ少年団の会員減少について、総合型地域スポーツクラブ等との連携・統合等を模索し、早急に対策を取組んでいかないと、このままでは活動が尻すぼみになってくる。他市町の動向も参考として、５年・１０年スパンで計画的に取り組んでいただきたい。

（３）総合型地域スポーツクラブの育成・支援

- 多様な活動を実施しているが、認知度はそれに比べてまだまだというところである。認知度を上げる工夫と体験を通して入会に至るようなプロセスの検討が望まれる。
- 総合型地域スポーツクラブの運営についてイベントでの紹介など、さらに周知することで会員の増加につながるのではないかと。
- 少子高齢化の影響により会員が減少し、役員の高齢化が課題である。また、設立から１５年を過ぎて種目やイベントの見直し等の課題も多い。上記の町スポーツ協会と町スポーツ少年団との課題と併せて、法人化するなど早急な検討が必要である。

（４）指導者の養成と資質の向上

- 地域クラブの指導者について、指導者の確保は重要な課題である。より良いマッチングができるよう主導して行ってほしい。

※実施状況◆３ つ目 令和８年度からとあるが令和７年度の点検・評価なので年度違いなのか要検討

- 県や県スポーツ協会の指導者養成等研修の参加について、将来の指導者として見込まれる方々に積極的な声掛け等をして、有資格指導者の養成を推進していただきたい。
- 日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格を取得している指導者は、協会よりメールで研修等の情報がきており、指導者マイページからも研修情報が閲覧できるようになっている。指導者の資質向上のためにはこうした研修を受けることが必要であるが、オンライン研修や東京などの遠方での研修もあるため、ハードルが高い。県内での研修が開催される場合には、指導者に直接案内通知が出される場合を除き、町から積極的に周知してほしい。

(5) 健康・体力づくりの推進

- 町合併20周年の冠事業として、知名度の高い講師を招くことができ盛況であった。今後も、このような事業の継続を願いたい。
- 指定管理者との連絡・調整を密に行い、生涯学習課としての機能を継続して果たして欲しい。
- 那珂よし健康ポイント事業はポイントをためることで、参加意欲が高まるだけでなく健康的な生活を送ろうという目標がもてる。
- 屋内水泳場は気軽に利用できるもので、利用者が増えている。屋内水泳場はプールやジムの利用だけでなく、フロア教室の参加者も多く、健康への意識が高まっていると思う。
- 那珂よし健康ポイント事業によって、健康・体力づくりへの関心が高まることは喜ばしいことであるが、高額な賞品であったり、毎年常連者に賞品が出されることが多いようにみられる。内容やポイントの付与に関して検討する時期に来ている。
- 民間活力を導入することによって、屋内水泳場の維持管理・運営が良くなっており、町外からの利用者也増えている。今後は利用者のニーズを把握し、利用者目線での事業展開が望まれる。

(6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

- マラソン大会については、町としてどのような大会にしていくかをしっかりと吟味し、それに応じた方策を講じたうえで運営してほしい。昨今、地方大会は特色がないと人を集めることができない状況や多様化するランナーへの対応（記録志向か楽しむ志向か）どうするかなど。もちろん、スクラップ・アンド・ビルドは必要であるが。
- 7年度のマラソン大会は天気が悪く、運営にご苦労されたと思うが、参加者は楽しみにしているので、無事開催できてよかったと思う。

(7) 社会体育施設の整備及び維持管理

- 体育施設の再編計画が作成されたことは喜ばしい。これに基づいた適正な執行を望みたい。また、計画の修正が必要になった場合の柔軟な対応ができる余地も残しておいてほしい。
- 各施設を気持ちよく使用するためには、適切な維持管理をお願いしたい。利用者も責任を持って正しいマナーで使ってほしい。
- 小川体育館の利用率は高く、アリーナについては野球やフットサルも利用しており、床や壁等の損傷が激しい。利用者へのマナー向上の啓発と同時に、野球やフットサルについては、体育施設再編計画の実施に合わせて未利用体育館に移行するなどの検討が必要である。

★ 今後の事業の方向性

(1) 各種スポーツ等の振興

- 各種大会については、参加者拡大のため、広報手段・情報発信力の強化に努める。
- 効果があった取組に関しては、単発事業にとどめず、継続的なスポーツ参加につながるよう事業の充実を図る。

(2) 地域におけるスポーツの振興

- 町民一人1スポーツ推進のため、ユニバーサルスポーツを取り入れ、誰でも気軽にスポーツができる場をさらに設け、スポーツ振興に努める。
- 少子高齢化による会員減少等の課題を踏まえ、各スポーツ団体等との連携・協働や今後の体制について検討するとともに、町としても引き続き必要な支援を行い、持続可能な地域スポーツ活動を推進する。
- 生涯学習カレンダーを町民に広く提供するため、提供方法を工夫し、情報共有の強化を図る。

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

- 総合型地域スポーツクラブについて、各種イベント等を活用して活動内容の周知を図り、認知度の向上と会員の増加につなげる。
- 少子高齢化による会員減少や活動内容の見直し等の課題を踏まえ、今後の組織・運営体制のあり方について協議を進め、持続可能な活動体制の構築に向けて必要な支援を行う。

(4) 指導者の養成と資質の向上

- 各スポーツ団体と連携し、指導者人材バンクを設立するなど育成・確保に努める。
- 町が支援している団体の指導者の資質向上を図るため、日本スポーツ協会等が実施する研修について、県内で開催される研修等の情報を町から積極的に周知し、指導者の継続的な資質向上を図る。
- 那珂川地域クラブの活動に必要な有資格指導者の確保・育成に努める。

(5) 健康・体力づくりの推進

- 各種スポーツ事業を町健康福祉課で実施している「那珂よし健康ポイント」の対象事業とすることで各種事業への参加意欲を高める。
- 屋内水泳場の指定管理者と連携を図り、町民の体力向上と健康維持に努めるとともに、水泳を通じた健康づくりや運動習慣の定着につながる取組を推進する。

(6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

- マラソン大会等を継続して開催し、町民だけでなく町外からの参加者も含め、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる機会の創出に努める。
- 各種イベントや教室等の情報を幅広く発信し、多くの人がスポーツに親しみやすい環境づくりを進める。

(7) 社会体育施設の整備及び維持管理

- 社会体育施設再編計画に基づき各社会体育施設の適正な維持管理を行う。
- 施設の利用状況などを鑑みて優先順位により、施設の整備や統廃合を進める。

- 施設の利用について、空調・照明・目的外使用など使用のルールを遵守していただけるように啓発に努める。

基本施策 4 文化の振興

★ 重点方針

郷土の伝統と文化を愛し、豊かな文化財の活用と保護、継承する人材の確保

★ 主な施策

(1)文化の振興

事務事業名	文化事業の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 文化の振興を目的とした各種事業を実施する。 ○町文化祭の開催 ○南那須地区音楽祭の開催 ○移動音楽鑑賞教室及び栃木県巡回伝統芸能公演の実施 ○小中学校における文化活動の機会の提供		
実施状況	◆移動音楽鑑賞教室を小学校1校、伝統芸能公演を小学校1校で開催した。 ◆町文化祭等及び菊花展（小川地区）は例年どおり開催した。		
課題等	■町文化協会については、活動する方を増やし、各団体が継続的に活動できるようにすることが引き続き必要である。		

事務事業名	文化団体の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町文化協会及び所属団体など文化関係団体の育成と支援に努める。 ○視察研修の実施 ○講演会等の開催 ○各小中学校地域学校協働本部との連携 2 文化に関する人材を発掘し、育成する。 3 文化団体活動の広報活動に努める。 ○会報誌の発行及び全戸配布		
実施状況	◆文化協会会員の資質向上をねらいとし、文化芸術鑑賞会（映画鑑賞）を開催した。 ◆例年通り会報誌を発行した。 ◆文化協会では会報の形態を見直し、会報を全戸配布した。 ◆文化財愛護会では、「那須之風」を2回発行し、11月発行分は全戸配布した。		
課題等	■構成員の高齢化が進んでいるため、活動を継続できなくなっている団体も出てきている。各団体への参加者を増やし、持続可能にする工夫が必要である。		

	◆活動について積極的に広報・周知し、会員の新規加入者を増やす必要がある。
--	--------------------------------------

事務事業名	文化財活用のための一般公開	担当課	生涯学習課
事業内容	1 文化財の公開施設である、なす風土記の丘資料館、郷土資料館を拠点とした文化財資料の公開、活用を推進する。		
実施状況	◆庁舎展示「那珂川町の文化財発掘調査－これまで・これから－」を実施した。		
課題等	■継続的に利用を促すための事業を検討する必要がある。		

(2) 歴史文化施設のネットワーク

事務事業名	郷土資料館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	1 魅力ある企画展を開催する。 ○企画展の開催 ○合併20周年記念展示会の開催 2 民俗資料等の収集及び適切に保存、管理し、有効に活用する。 3 古文書に親しみ、理解を深め、歴史文化の振興に資する事業を開催する。 ○古文書講座の実施(全12回) 4 小中学生を対象とした普及活動を展開する。 ○化石採り体験教室の開催		
実施状況	◆郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保存を行っている。 ◆展示会として企画展を開催した。 ◆関連行事として展示解説、外部講師を招いた史跡見学会を開催した。 ◆戦後80年に際し、パネル展「戦争と那珂川町」を開催した。 ◆地元有識者を招き、体験教室「なかがわ化石観察隊」を実施した。 ◆年間をとおして、古文書講座、古文書研究会を開催した。 ◆小中学校・各種団体の来館解説を行った。 ◆年間入館者数は2,315名だった。		
課題等	■古文書講座は新規受講者の増加に向け、講座内容の検討と併せて啓発活動の促進が必要である。 ■チラシを作成し、町内の施設へ配布、ホームページ、SNS、広報、ケーブルテレビ等を活用し、館の活動内容の広報に努める必要がある。 ■近隣地区へ企画展や催しの案内を送付する等の広報活動を強化し、町民以外にも親しまれる資料館を推進する必要がある。		

	■広重美術館との情報交換を図り、相乗効果が上がるような企画運営を推進する必要がある。 ■民俗資料の収蔵施設の整備が必要である。
--	---

事務事業名	なす風土記の丘資料館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	1 魅力ある特別展や事業を開催する。 ○特別展の開催 ○合併20周年記念展示会の開催 ○他施設との連携展（巡回展）、企画展（えと展）の開催 ○なす風土記講座の開催 2 小中学生を対象とした体験活動を展開する。 ○縄文土器づくりの実施（2回） 3 文化財の収集及び適切に保存、管理し、有効に活用する。 4 歴史解説ボランティア「なす香」の支援と連携に努める。 ○視察研修の実施 ○解説・体験研修の実施		
実施状況	◆年4回、展示会を開催した。 （特別展9～11月、企画展12～1月、巡回展2～4月、庁舎展示5～6月） ◆各展示会にて、記念講演会、遺跡報告会、展示解説などを開催した。 ◆小中学校・各種団体来館時解説、出前講座、体験講座、歴史解説員養成講座、なす風土記講座を開催した。 ◆年間入館者数は9,487名だった。（小学校57校、その他12団体）		
課題等	■新聞、ケーブルテレビ、広報なかかわ、町ホームページなどを活用したより積極的な広報活動を行う必要がある。 ■身近なテーマで企画展等を開催し、体験・出前講座などをおして、親しみやすい何度でも来館してもらえる資料館を目指す必要がある。 ■ボランティア団体である「なす香」と連携し、積極的に地域の歴史や文化等の普及を進めていく必要がある。 ■県北地域における出前授業の実施を周知するとともに、積極的に出向き、来館を促していく必要がある。		

事務事業名	施設・設備の計画的な点検・改修	担当課	生涯学習課
事業内容	1 展示施設を適切に維持管理し、運営する。 2 老朽化する施設設備の計画的な改修を行う。 ○文化財・民俗資料の収蔵施設の検討		

実 施 状 況	◆郷土資料館では、トイレ換気扇修繕工事を実施した。
課 題 等	■小川郷土館及び施設内に残る展示品の調査を行い、取扱いについて検討する必要がある。 ■現在、町内各所に収蔵している文化財資料、民俗資料の全容を把握し、今後の活用を踏まえた収蔵の配置を検討する必要がある。

(3) 生涯学習・学校教育・保健福祉事業との連携

事務事業名	生涯学習・学校教育での普及啓発活動の推進	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 各種生涯学習団体への学習支援に努める。 ○解説員養成講座の開催 2 町内各小中学校での歴史学習や町に学ぶ学習に対応して、普及啓発を行う。 ○出前講座、民俗資料等の貸出		
実 施 状 況	◆歴史解説員養成講座（全10回）を実施した。 ◆地域の歴史解説のほか、各種体験教室を出前講座として行った。 ◆町内の中学校と連携し、出前講座(計7回)を実施した。		
課 題 等	■各事業について積極的な広報・周知を行い、参加者を増やす必要がある。		

(4) 歴史文化資源の保存と有効活用

事務事業名	文化財調査・保護体制の確立	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 指定文化財保護のため、史跡管理計画を検討する。 2 町内文化財の調査・研究・保護・活用等の各種施策を推進する。 ○国指定史跡の追加指定に向けた手続きの推進 ○町内文化財愛護団体との連携による文化財の調査・研究・保護・活用等の各種施策を推進		
実 施 状 況	◆町内指定文化財の内容を把握するため、文化財所在調査を実施した。 ◆町内遺跡分布調査を実施し、新発見の遺跡や既存の遺跡から出土した資料の整理作業を行った。 ◆埋蔵文化財への関心を高めるため、役場1階多目的活動室において、文化財紹介展を開催した。		
課 題 等	■指定時の文化財所有者と現在の所有者が異なる事例が多く、実情に合わせた確認調査を進めていく必要がある。 ■整理作業が終了した資料について、保管施設、活用に向けた台		

	帳整理などを検討する必要がある。 ■町内資料（写真）の充実を図るため、広報誌等において広く情報収集を呼びかける必要がある。
--	---

(5) 豊富な歴史文化資源の保護啓発のための人材育成と団体支援

事務事業名	団体・人材の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	1 文化財愛護団体「那珂川町文化財愛護会」、歴史解説ボランティア「なす香」など団体の活動を支援し、人材の発掘・育成に努める。 2 文化財（技術）伝承者の育成を目的とした講座を開設する。 ○歴史解説員養成講座の開催 ○なす風土記講座の開催		
実施状況	◆歴史解説員養成講座（全10回）を実施した。修了証を授与した者のうち、希望のあった3名を歴史解説員に登録した。 ◆なす風土記講座を5回実施した。		
課題等	■各団体の広報・周知を行い、新規加入者を増やす必要がある。		

(6) 芸術文化普及活動の推進

事務事業名	広重美術館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	1 創意、工夫を凝らし、入館者の増加につながる企画展などを計画し実施する。 ○企画展（1回）の開催 ○公募展の開催 ○出張展示の開催 2 小中学生に対して、地域にある美術館としての意義を持たせた普及活動を行う。 ○出前授業 ○展覧会の観覧		
実施状況	◆企画展：那珂川町馬頭広重美術館の「たからもの展」 1回 ◆公募展：那珂川町を描く「一心に残る風景」 1回 応募数104点 入選80点 ◆出張展示：内外7か所（町内6か所、町外1か所） ◆出張授業：馬頭中学校、小川中学校 各1回 ◆作品貸出：秋田県美郷町（友好都市） 52点		
課題等	■浮世絵を中心に、現代の作家と浮世絵を関連させるなど、工夫を凝らした展示を行っていくことも必要である。		

事務事業名	ボランティアと連携した美術館活動の展開	担当課	生涯学習課
事業内容	1 美術館ボランティアや美術館友の会と連携し、魅力ある美術館となるよう、活動を展開する。		

	○ミュージアムトークの開催 ○講演会の開催 ○友の会による展示室内の監視
実 施 状 況	◆ミュージアムトークは展覧会毎に年４回開催し、９０名の参加があった。 ◆講演会開催は、「馬頭広重美術館のはじまり」３０名の参加。 ◆ボランティアによる展示室監視を常時実施した。
課 題 等	■美術館講座については、当館学芸員を講師として開催を予定しているが、今後も外部講師を招いて開催するなど、展覧会関連の普及活動を行う必要がある。

事務事業名	集客力アップのための県内博物館等との連携	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 美術館ボランティアや美術館友の会と連携し、魅力ある美術館となるよう、活動を展開する。 ○ミュージアムトークの開催 ○講演会の開催 ○友の会による展示室内の監視		
実 施 状 況	◆県内博物館の共通割引制度「M割り」に参加し、年間７３名の利用があった。 ◆JAFとの提携による割引を実施し、３４２名の利用があった。		
課 題 等	■町内町外を問わず、ほかの美術館・博物館との連携が必要である。		

事務事業名	観光協会、旅行業者との連携協力	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 町観光協会と連携したPR活動を展開する。 2 観光宣伝事業におけるPR活動を実施する。		
実 施 状 況	◆町観光協会と連携し展覧会毎に道の駅内にチラシを配置した。 ◆JR那須塩原駅にB1のポスターを展覧会ごとに掲出した。町物産振興会と協力し、町の特産品をPRした。		
課 題 等	■美術館は、町の観光協会とどのような連携が必要なのか、検討し実施できるよう努めたい。		

事務事業名	施設・設備の計画的な点検・改修	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 施設改修計画に基づき、施設の修繕・更新を行い利用者の利便性向上や適切な維持管理に努める。 ○馬頭広重美術館大規模改修工事		
実 施 状 況	◆馬頭広重美術館大規模改修工事を実施した。		

課 題 等	■機械設備について、点検等は計画的に行っているが、築25年が経過し老朽化しているため、計画的な維持管理と更新が必要となる。
-------	---

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 7	目標 (R 7)
文化財施設等入館者数／年 (なす風土記の丘資料館と郷土資料館の入館者数の合計)	13,879人	11,802人	17,000人
馬頭広重美術館入館者数／年	21,340人	8,218人	32,000人

★ 評価委員の意見

(1) 文化の振興

- 魅力ある展示や事業が各文化施設で展開されている。努力が日の目を見るようにPR活動の工夫も重要である。
- 文化財の庁舎展示「那珂川町の文化財発掘調査－これまで・これから－」は、新たな視点である。来庁者にとって目に触れやすい場所を利用しているので、この展示の成果を継続してほしい。
- 学校での移動音楽鑑賞教室、伝統芸能公演の開催は、子どもたちが芸術に触れるよい機会なので継続していただきたい。
- 町文化祭関係の実施は、町文化協会の高齢化と会員確保の問題と併せて早急に検討すべきである。

(2) 歴史文化施設のネットワーク

- 郷土資料館の年間入館者数は前年に比べて1000人ほど減少している。この大幅な減少の分析に基づく対応が必要と考える。
- なす風土記の丘資料館では、レベルの高い記念講演会、講座も開催されている。今後も継続して開催してほしい。
- なす風土記の丘資料館の体験活動は、子どもたちが歴史に興味をもつきっかけになったと思うので、体験活動は継続してほしい。

(3) 生涯学習・学校教育・保健福祉事業との連携

- 郷土資料館、なす風土記の丘資料館については、町内小中学校と連携し、歴史授業・体験講座・出前授業・職場体験などを実施しており、今後も学校のニーズに合わせた活動を継続していただきたい。
- なす風土記の丘資料館では、健康福祉課との連携により毎年健康ポイント事業を実施しており、地域の歴史に興味を持ってもらう趣旨からも継続していただきたい。

(4) 歴史文化資源の保存と有効活用

○那珂川町は文化財の宝庫であり誇りに思えるところであるが、膨大な文化財の整理活用に追いついていない。保存施設の整備はもちろん、ボランティアの活用や専門職員の増なども併せて検討していただきたい。

（６）芸術文化普及活動の推進

- 広重美術館は、改修工事の影響で大幅に来館者を減らしたが、リニューアル後の入館者増に期待したい。
- 主たる収蔵品である浮世絵を介して、幅広い層に興味・関心を持ってもらうことも必要だと考える。今まで以上の工夫された企画・運営に期待したい
- 広重美術館の出張展示はPR活動になったと思う。改修後の集客数増にも期待したい。公募展に多くの応募者があり、関心があることがわかる。
- 町内の小中高等学校と連携し出前授業や展示解説などを行うことによって、子どもたちが誇りを持てる地域の美術館として啓発していただきたい。
- 友の会と連携しながらボランティアを育成し、美術館の集客力アップに向けた活動を推進していただきたい。
- 町には三か所の美術館と二か所の資料館があり、これらと連携した事業が少ないので、集客力アップに向けた連携事業を展開していただきたい。また、県内博物館等ともしっかりである。
- 町の観光資源である美術館について、積極的に観光協会と連携し事業展開していただきたい。
- 旅行業者にツアーを組み込んでいただくなど、積極的な働きかけが必要である。

★ 今後の事業の方向性

（１）文化の振興

- 役場多目的活動室での展示会は、一般向けのわかりやすい内容で、これまでの発掘調査成果や古代から続く那珂川町の歴史をテーマとして計画的に実施していく。
- 文化協会報の全戸配布や文化芸術活動の成果を発表する機会を充実するなど、文化協会の活動内容を広く住民に周知し、新たな会員確保のためのPRに努める。
- 小中学生を対象とした、移動音楽鑑賞教室や栃木県巡回伝統芸能公演の内容の充実を図り、芸術に触れる機会を提供する。

（２）歴史文化施設のネットワーク

- なす風土記の丘資料館・郷土資料館では、公式SNSや町及び館のホームページにおいて、文化財・イベント情報等を更新し、町内外に情報を発信していく。
- 郷土資料館は、隣接する広重美術館や県史跡武茂城跡と一帯となって連携し、周遊して見学できる事業を実施する。

（３）生涯学習・学校教育・保健福祉事業との連携

- 町内外の学校や教職員と連携し、体験講座や実物資料に触れる機会を設け、出前講座を実施していく。
- なす風土記の丘資料館において体験講座のお知らせなどのチラシを町内外の小学校へ配布し、広く活動を広報・周知していく。

- 学芸員や文化財ボランティアからの解説を聞きながらの現地での史跡見学等を通して、身近な歴史を体感できる事業を推進する。

(4) 歴史文化資源の保存と有効活用

- 指定文化財の確認調査を継続して進め、保管管理が難しい場合など所有者の意向を確認し、適した保存管理方法を検討していく。
- 発掘調査報告書の作成を進めていくとともに、これまで刊行した報告書を順次デジタル化し、公開・活用ができるよう推進する。
- 考古資料、民俗資料の収蔵施設を確保し、整備するとともに、台帳を作成し保存・活用を実施する。

(5) 豊富な歴史文化資源の保護啓発のための人材育成と団体支援

- 「なす香」「文化財愛護会」について、SNSや広報誌、資料館・役場多目的活動室での活動報告等を行い、文化財への関心を高めるとともに、活動を広く周知する機会を増やす。
- 文化財ボランティアや文化財保護の先進地を視察し、その活動内容等を参考として会員の資質向上を図るとともに、町文化財の保護・活用への理解を深めるための事業支援を実施する。

(6) 芸術文化普及活動の推進

- 屋根等の大規模改修工事が完了し、特別展及び企画展、公募展など、美術館収蔵品を主テーマにし、他美術館等との共同での展覧会等開催など、幅広い年代層に広く親しみのある美術館を目指す。
- 美術館友の会や美術館ボランティアの方々をはじめ、関係団体等との協働での事業開催を推進する。
- 広報活動等全体を見直し、町、美術館のホームページ、公式 SNS などにより、積極的に情報発信する。
- 町の文化芸術及び社会教育、学校教育、地域振興の拠点として位置づけされていることから、幅広く美術館を活用していただけるよう、撮影会やイベント等の開催、社会教育及び学校教育機関、観光関係団体等との連携を図る。

基本施策 5 国際交流の推進（多文化共生・グローバル化）

★ 重点方針

豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成と国際交流を活かした町づくりの推進

★ 主な施策

(1) 国際交流事業の効果的な推進

事務事業名	国内外国人との交流事業	担当課	生涯学習課
事業内容	1 国内に在住の外国人との交流を通して効果的に国際交流を図る。 ○ワンデイエンジョイ in なかがわの実施		
実施状況	◆地域の英会話スクールと連携し、町民向けの国際理解推進事業を実施した。		

課 題 等	■実情に合わせた事業内容の見直しが必要である。
-------	-------------------------

(2) 国際交流を推進する運営組織の充実

事務事業名	国際交流団体の育成・支援	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町内の民間組織を育成、支援するとともに、連携協力して各種の交流事業を実施する。 ○姉妹都市交流協力委員会への支援 ○国際交流協力員の委嘱及び活用		
実施状況	◆公民館講座「Kids English」に国際交流協力員が参加し、講座のサポートを行った。		
課題等	■ホースヘッズ村訪問団交流事業については、姉妹都市交流協力委員会と連携した事業の推進を図る必要がある。		

(3) 国際的な視野を持った人材の育成

事務事業名	姉妹都市との国際交流事業	担当課	生涯学習課
事業内容	1 外国の文化や習慣に触れ、国際的感覚を養うことを目的に各種事業を実施する。 ○青少年海外体験学習派遣事業の実施 ○合併20周年記念姉妹都市交流事業の実施 ○ホースヘッズ村との交流事業の実施 ○国際交流員の連携		
実施状況	◆ホースヘッズ村訪問団交流事業 6月30日から7月5日までの6日間、ホースヘッズ村親善訪問団11名が那珂川町を訪れ、6家庭でホームステイを受け入れた。 ◆青少年海外体験学習派遣事業 10月25日から11月2日の9日間、中学生10名・引率3名計13名をアメリカ合衆国ホースヘッズ村へ派遣した。 ◆町20周年記念姉妹都市交流事業 10月25日から10月31日の7日間、一般団員6名・引率1名計7名をアメリカ合衆国ホースヘッズ村へ派遣した。		
課題等	■持続的に姉妹都市交流事業を推進するために、組織の連携強化や人材確保が必要である。		

事務事業名	語学力・コミュニケーション能力の向上	担当課	生涯学習課
事業内容	1 グローバル社会に向け、多言語の習得を目的に事業を展開する。 ○幼児～中学生の外国語活動の実施 ○小学生が英語に親しむための事業の実施 ○小中学校における国際交流員の活用		

実 施 状 況	◆公民館事業として小学生対象に、町内小中学校勤務のALT及び国際交流協力員の協力のもと、キッズイングリッシュ教室を年3回実施した。
課 題 等	■英会話だけでなく、いろいろな国の文化や生活習慣に触れることができるよう、工夫を凝らす必要がある。

(4) 国際化に対応した地域づくりの推進

事務事業名	国際化に対応した町づくりの推進	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 行政サービスを外国語により情報提供の充実に努める。 ○国際交流員の配置 2 パンフレットやホームページなどを外国語表記して、国際化へ対応する。		
実 施 状 況	◆職員の名標や名刺などで、ローマ字表記を追記した。		
課 題 等	■翻訳機器やアプリケーションの導入、国際交流員の活用など国際化への対応が必要となる。		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 7	目標 (R 7)
ホームステイウィーク エンド事業参加者数／ 年	2 5 0 人	2 5 5 人	3 0 0 人
ホームステイ受入家庭 数／年 (ホースヘッズ 村交流事業のホーム ステイ受入家庭の合計)	1 6 世帯	2 5 世帯	2 8 世帯
国際交流協力員数	1 2 名	5 2 名	5 0 名
国際交流事業企画運営 委員・姉妹都市交流協 力員の事業参加者数／ 年	3 5 名	8 6 名	5 0 名

★ 評価委員の意見

(1) 国際交流事業の効果的な推進

○地域の英会話スクールと連携した町民向けの国際理解推進事業の成果を確認したうえで、事業をどうするか検討してほしい。

(2) 国際交流を推進する運営組織の充実

○姉妹都市交流協力委員会への継続した支援や事業の推進、国際交流協力員の利活用につ

いてお願いしたい。

(3) 国際的な視野を持った人材の育成

- 青少年海外体験学習派遣事業については、事前・事後研修も含めたかけがえのない体験が参加者の成長に結び付くので継続してほしい。
- キッズイングリッシュ教室の回数を増やすなどして、小学生段階から英語に親しむ事業が展開されていることは素晴らしい。
- 多言語の習得を目指す事業の展開と目標を掲げているので、他の言語の導入についても検討する必要があるのではないか。
- 「Kids English」講座に参加した児童たちはとても楽しいそうだったので、多くの子どもたちに参加してもらって英語に親しんでもらいたい。
- 国際交流事業は、外国の文化や生活習慣を実際に体験できる機会なので、継続してほしい。
- ホームステイの受け入れ先が、なかなか決まらない状況である。小中学生へのPRや広報活動などに力を入れてほしい。
- ALTと国際交流員での「キッズイングリッシュ教室」は、異文化交流が中心でもいいのではないだろうか。まずは、外国の文化から入って興味を持ってもらい、一緒に英会話も学べればよいと思う。

(4) 国際化に対応した地域づくりの推進

- 町内でもいろいろな国の方が住んでいるので、より一層多言語に対応した行政サービスが望まれる。

★ 今後の事業の方向性

(1) 国際交流事業の効果的な推進

- 国際交流事業による英会話教室や異文化交流などの国際教育を推進するほか、関係する諸団体と連携した国際交流活動を効果的に推進する。

(2) 国際交流を推進する運営組織の充実

- 姉妹都市であるアメリカホースヘッズ村との交流を図るため、姉妹都市交流協力委員会の継続的な支援をおこなうとともに、国際交流協力員の積極的な活用を図り各種事業を推進する。

(3) 国際的な視野を持った人材の育成

- 青少年海外体験学習派遣事業は、異文化に触れるなど交流体験を通じ国際感覚を身につける機会が得られることから、国際的な視野を持つ人材育成の事業として推進する。
- 海外体験学習事業に参加した生徒を国際交流協力員として任命し、海外体験学習で得た経験や知識を町の国際交流事業に生かせるよう参加・協力について推進する。
- 公民館講座で実施している異文化交流を中心としたキッズイングリッシュ教室を通じて、低学年から英語に親しみ、語学力やコミュニケーション能力の向上を図る。

(4) 国際化に対応した地域づくりの推進

- 町内の施設やパンフレット等について英語標記をおこなうなど国際化に対応していく。
- 国際交流などの事業サポートや国際化の業務に対応するため、国際交流員の活用を図る。

基本施策 6 人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成の向上

★ 重点方針

人権を尊重し、町民の個性と能力を十分に発揮できる明るい社会の実現

★ 主な施策

(1) 男女共同参画社会の実現

事務事業名	男女共同参画計画の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 男女共同参画社会の実現に向け総合的、効果的な活動を行う。 2 男女共同参画計画を推進する。 ○第2次那珂川町男女共同参画計画：令和4年度～ ○検証・評価の実施と見直し 3 計画推進のため、周知と情報提供に努める。		
実施状況	◆男女共同参画講座を開催した。 ◆町校長会等で、男女共同参画に関する情報提供を行った。		
課題等	■男女共同参画、女性活躍の場の提供を引き続き啓発していく必要がある。 ■定期的に男女共同参画講座、講演会を開催することで、町民への啓発活動を行い、男女共同参画に関する意識の高揚を図る必要がある。 ■男女共同参画推進本部幹事会において、各課の施策の評価及び検証を実施していく必要がある。		

事務事業名	意識・慣行の見直しと改善	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町民及び事業者に対し、男女共同参画の意識づけを行う。 2 情報の収集と発信に努める。 3 意識改善のための事業を実施する。 ○男女共同参画講演会の開催 ○男女共同参画プロジェクト「ハピ飯教室」の開催		
実施状況	◆男女共同参画週間について、広報なかがわ、ケーブルテレビ等で周知を図った。 ◆町民を対象とした男女共同参画講座を開催し、男女共同参画に関する意識の高揚を図った。		
課題等	■幅広い世代に向けて男女共同参画に関する講座を開催し、町民全体の意識を高める必要がある。		

事務事業名	社会環境の改善	担当課	生涯学習課
事業内容	1 高齢者や障がいのある人にやさしい環境づくりに努める。 2 あらゆる暴力の根絶を目指す。		

	○那珂川町DV防止基本計画：令和4年度～ 3 家庭、地域の意識改善に努める。
実 施 状 況	◆窓口に暴力被害者のための救済措置に関するカード等を設置した。 ◆全世代にわたる「ひきこもり」支援事業講演会を行った。
課 題 等	■健康福祉課や子育て支援課など、関係各課との連携をとり社会環境の改善を推進する必要がある。 ■男女共同参画については、固定的な性別役割分担意識が根強い ため、根気強く町民に情報提供や学ぶ機会を増やしていく必要がある。

(2) 女性の社会参画の促進

事務事業名	職場環境の改善	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 男女の雇用機会均等を推進する。 2 関係諸機関と連携し、個人が能力を発揮できる職場環境の整備に努める。 3 関係諸機関と連携し、再就職、再雇用のための支援を行う。		
実 施 状 況	◆栃木県主催の「とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業」実施にあたり町産業振興課と共同で個別相談会などの情報提供を行った。		
課 題 等	■今後も県などが実施するセミナーや相談会等に協力を行い、参加の増加に繋がるようにする必要がある。		

事務事業名	女性の参画推進	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 女性の活躍する社会の実現に向け、人材を育成するとともに、各種の施策を推進する。 ○那珂川町女性活躍推進計画：令和4年度～ 2 女性団体への活動を支援する。 3 女性の施策方針決定の場への参画を促す。		
実 施 状 況	◆第2次那珂川町男女共同参画計画に基づき、町審議会等に積極的に女性委員を登用するよう働きかけた。 ◆県が主催する女性教育指導者研修への参加を、各種団体に周知した。		
課 題 等	■さらなる女性活躍推進のため、町内の女性が積極的に町審議会等や研修に参加できるよう、工夫する必要がある。		

事務事業名	ワーク・ライフ・バランスの充実	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 ワーク・ライフ・バランスを実現するための事業に取り組む。 ○意識づくりの講座や研修会の開催		

	2 相談、カウンセリング体制を整備する。 3 子育て、介護の支援を充実させる。
実 施 状 況	◆町民を対象とした男女共同参画講座「ハピ飯」の中で、男性も手軽に作れる料理教室を実施し、仕事や家事に関する考え方を学ぶ機会を設けた。
課 題 等	■ワーク・ライフ・バランスに焦点を絞った講座を開催する必要がある。また、町民だけでなく、町内事業所、企業等が幅広く参加できる講座、講演会を開催する必要がある。

(3) 次世代を担う青少年の健全育成

事務事業名	青少年育成団体の活動支援	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 地域における青少年の健全育成活動を促進するため、関係団体の育成・支援に努める。 ○那珂川町青少年育成協会への支援 ○町、地域子ども会育成会への支援		
実 施 状 況	◆那珂川町青少年育成協会の事業であるわくわく体験キャンプを実施した。 ◆小中学生の夏休みに合わせて、水辺に出かける際に着用できるよう、ライフジャケットとヘルメットの貸出を行った。 ◆青少年健全育成町民大会を開催し、青少年を含めた町民、育成者の意識高揚を図った。		
課 題 等	■生活リズムの変化や少子化の影響のため、地域の育成会活動が低迷している。地域の育成会活動が存続できるよう、育成会長会などで、育成会の組織や運営について情報提供するとともに、各育成会が持続可能な手立てを講じる必要がある。		

事務事業名	ボランティア団体の活動支援	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 ジュニアボランティアズクラブ（JVC）の活動を支援し、団体及び人材の育成に努める。		
実 施 状 況	◆JVCでは、毎月定例会を開催し、会員に対して研修を行い、資質の向上に努めた。 ◆町事業の開催のたびに会員を対象に協力者を募り、活動の機会を提供した。 ◆JVC主催で、町内小学生を対象にハロウィンイベントやクリスマスイベントを企画し、開催した。 ◆会員が県子連主催の研修に積極的に参加し、資質の向上に努めた。		
課 題 等	■JVC活動を町内中学校、高等学校に周知・広報することで、		

	新規会員の募集を図る必要がある。 ■会員が活躍する場を少しでも多くつくり、研修の成果を発揮する場面を増やす必要がある。 ■他市町のジュニアリーダーズとの連携を深め、仲間づくりを推進する必要がある。
--	---

(4) 社会参加と自主的活動の推進

事務事業名	教育・学習の機会の充実	担当課	生涯学習課
事業内容	1 家庭・学校・地域が連携し、社会参加の重要性について理解が高まるよう努める。 ○広報機関を通して町民へ啓発 ○講座や研修会等の学習機会の提供 ○各小中学校地域学校協働本部による教育活動支援		
実施状況	◆各校の地域学校協働活動により、地域の施設見学、地域住民による学習支援、体験活動の充実を図った。 ◆各小中学校において、総合的な学習の時間や生活科の授業で学校支援ボランティアと連携し、地域学習を実施した。		
課題等	■地域や家庭との連携を図るため、社会参加の重要性や地域貢献活動についてさらに周知する必要がある。 ■地域・家庭・学校のつながりを深めるために行政が寄り添い、持続的に活動を支援していく必要がある。		

(5) 非行防止活動の強化

事務事業名	非行防止と有害環境の改善	担当課	生涯学習課
事業内容	1 学校・職場、地域や関係機関などと連携協力して非行防止活動を強化する。 ○有害図書立ち入り調査の実施 ○非行、犯罪防止のための広報活動の実施 ○薬物乱用、飲酒、喫煙等の防止啓発 ○SNSやスマートフォン等の正しい利用についての啓発		
実施状況	◆南那須地区青少年育成連絡協議会と連携し、有害図書立ち入り調査を年間2回実施した。 ◆青少年育成協会が那珂川警察署と連携し、安全メールや見守りに関する内容を青少協だよりに掲載し、年2回全戸配布した。 ◆積極的に青少年育成連絡協議会研修会に参加し、青少年の健全育成に努めると共に関係団体との連絡調整を強化した。		
課題等	■特に、青少年のスマートフォン等情報発信機器の乱用の低年齢化を受け、関係諸機関と連携して非行防止活動の強化にあたる必要がある。		

(6) 人権教育の推進

事務事業名	人権擁護委員による啓発	担当課	生涯学習課
事業内容	1 人権相談や講話会を実施する。 2 各種イベントでの人権教育の啓発に努める。		
実施状況	◆学校、地域、人権擁護委員と連携し、啓発活動を実施した。		
課題等	■那珂川町生涯学習推進計画【第3期】及び第2次那珂川町男女共同参画計画を関係各課に周知、徹底を引き続き行い、人権教育を計画的に推進していく必要がある。		

事務事業名	いじめ対策事業の実施	担当課	学校教育課
事業内容	1 いじめ防止に関するポスター・チラシにより啓発する。 2 相談体制を充実させる。 3 小中学校における道徳教育を充実する。 4 人権に関する各種コンクールの情報を提供する。		
実施状況	◆スクールカウンセラーを非常勤特別職員、児童生徒指導支援員を会計年度任用職員として町に配置し、相談体制の充実を図った。 ◆学校の教育活動全体を通して、いじめの早期発見、未然防止に努め、いじめを許さない学校づくりを推進した。 ◆ポスターやコンクール作品の掲示等を通し、人権やいじめ防止に関しての啓発を行った。		
課題等	■スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとのさらなる連携体制を確立していく必要がある。 ■道徳科では、自分ならどうするかを問うような「考え、議論する道徳」となるよう、指導法の研究を進めていく必要がある。		

事務事業名	県などが主催する各種講演会や研修会への参加	担当課	生涯学習課
事業内容	1 塩谷南那須地区人権フォーラムへの参加を呼びかける。 2 人権映画会への参加を呼びかける。 3 人権に関する各種事業の情報を提供する。		
実施状況	◆人権に関する各種事業の情報を各種団体等に周知した。		
課題等	■参加者が学習成果を発揮できる場を提供する必要がある。 ■多くの人に参加してもらう必要がある。		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 7	目標 (R 7)
各講演会・研修会への参加率	—	45%	80%以上

審議会・委員会等への 女性登用割合	25%	30%	35%
----------------------	-----	-----	-----

★ 評価委員の意見

(1) 男女共同参画社会の実現

- 若い世代に比べて、高齢層ほど男女共同参画への意識が高いとは言えない。この層に働きかける方策も必要である。
- 男女共同参画については、単体での啓発活動や研修会を行っても人が集まりにくい。事業の中で啓発していくほうが効果的ではないだろうか。

(2) 女性の社会参画の促進

- 家庭内での役割分担を見直し、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには家族間の協力も必要と考える。難題ではあるが、これに対する効果的な取り組みも検討されたい。
- 評価指標によると、審議会・委員会等への女性登用割合は目標に近づいているので、これからも働きかけをお願いしたい。

(3) 次世代を担う青少年の健全育成

- 講演会、青少協だよりの発行、わくわく体験キャンプ事業など、青少年健全育成を目指した活動が推進されている。
- 一方、地域の育成会活動は時代の流れか、廃れてきている印象がある。また、子供の数減少に伴い支える保護者の減少も影響しているように思える。
- 子ども会や育成会の組織がほとんどなくなっている中で、青少年育成協会の活動の意義は大きい。いかにしてこの団体の趣旨と活動を広げていくかが重要である。
- 中高生のころからボランティアの経験をすることは、地域や社会のために自分が貢献しているという意識を持ってもらう良いきっかけになる。ボランティアの気持ちを大切に育ててほしい。

(5) 非行防止活動の強化

- 若年層の SNS を介したトラブルが社会問題となっている。巻き込まれたり、巻き込まないよう関係機関と連携し、実践に結び付く啓発をお願いしたい。
- スマートフォンでの SNS の悪用で青少年が大きな犯罪に巻き込まれたり、トラブルになったりしている。生活に情報機器が切り離せない時代なので、正しい使い方についての啓発を続けてほしい。

(6) 人権教育の推進

- 人権擁護委員を中心とした学校、地域における啓発活動が実施されている。
- 道徳科を通しての内面の自覚や相談体制の充実、いじめの早期発見、未然防止と、いじめを許さない学校づくりを推進している。油断することなく継続し実践してほしい。
- 各学校では、いじめの早期発見、未然防止に努めていただいている。トラブル等の早期対応、早期解決のため、相談体制や連携体制の充実が図られている。講演会や研修会に多くの方々に参加していただけると、人権問題が身近に感じられるのではないかと。

★ 今後の事業の方向性

(1) 男女共同参画社会の実現

- 第3次那珂川町男女共同参画推進計画の策定を進めるほか、現行計画で示された主要な施策等を推進するため、関係各課との連携を図る。
- 男女共同参画意識を高めるため、ジェンダー平等に向けた啓発方法やDVやハラスメントの防止に向けた啓発・相談などの事業を推進する。

(2) 女性の社会参画の促進

- 女性の社会参画の促進を図るため、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所の働きかけや、男性に特化した各種講座を開催するなど普及活動を推進する。

(3) 次世代を担う青少年の健全育成

- 青少年育成協会の活動を支援するとともに、活動を通して青少年の健全育成を推進する。
- 中高校生を対象としたボランティアリーダーの養成や各種事業への参加協力を求めるなど、青少年の社会参加を推進する。

(5) 非行防止活動の強化

- SNSに関連した犯罪やトラブルが低年齢化されている問題について、警察や南那須地区青少年育成連絡協議会、青少年育成協会などの関係機関と連携し、各種媒体を活用した広報啓発などをおこない未然防止を図る。

(6) 人権教育の推進

- 誰もがお互いの違いを認め合い、共存していくことができる社会の実現に向けた「ダイバーシティ」の考え方の浸透に向けた啓発・教育を効果的に推進する。
- 学校・家庭・地域などと連携・協力し、相談体制や啓発活動を推進する。
- いじめ防止基本方針に基づき、各学校においていじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けた取り組みを組織的・計画的に進め、いじめのない学校づくりを行う。

「教育委員会の点検・評価」報告書

2026年9月

那珂川町教育委員会

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭 555

TEL 0287-92-1124 / FAX 0287-92-3039